未来を育む なとが輝く 信濃おおまち

大町市第5次総合計画後期基本計画



「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」を目指して

今、世界は、新型コロナという未知のウイルスによってもたらされた感染症の影響により、大きく深い閉塞感の中にあります。コロナ禍で、私たちは失われた時間を振り返り、あらためて「平穏な日常の大切さ」を思い起こしています。何としてもこの厳しい状況を克服し、コロナ後の「新しい日常」を取り戻し、更にバージョンアップした持続可能な地域社会を築いていくことが強く求められています。



さらに、人口減少・少子高齢化の進展のほか、DX(デジタル変革)への転換や SDGs への取組みなど、これまで想定しえなかった新たな課題に対しても、立ち向かわなければなりません。

このたび策定しました令和4年度から5年間の「第5次総合計画後期基本計画」は、「郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛するひとを育てる」を基本理念として、市が抱える様々な課題に挑戦するため、5つの重点施策を位置づけました。

こうした時代の変換点にあって、大町市は、感染の拡大局面において、市民の理解と 医療関係者の献身的な取組みのもとで、医療崩壊を食い止め、市民と行政の「協働」の 力を示してきました。大町市出身の奥原希望選手は、東京オリンピックにおいて、最後 まであきらめない強い「意志と覚悟」を、また、コロナ禍で、開催さえ困難と思われた 国際芸術祭においては、多くの関係者の熱い思いを支えに、知恵と工夫で克服できる「可 能性」を見出しました。こうした「ひと」の存在は、まさに市の強みであり、未来に向 けたまちづくりにおいても、それを担う「ひと」は極めて重要であるとの思いに立ち、 市の将来像に掲げる「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」の実現を目指していき ます。

先行きが見通せない困難な時代にあってこそ、大町市は、市民の皆様とともに、総合計画基本構想に掲げる目標の実現をめざし、後期5カ年計画に基づき、市民一人ひとりが活躍できる、ひとが輝く確かな暮らしに向けて、ひるまず、恐れず、たゆまずに歩みを進めてまいります。

計画の策定に当たり、ご協力いただきました市民の皆様はじめ、大町市総合計画審議会、大町市議会の皆様方に深くお礼申し上げますとともに、ご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和4年3月

大町市長 牛越 徽

目 次

■ 第5次総合計画基本構想について	
◇基本構想について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
◇人口の推移と将来人口について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
◇ まちづくりのテーマ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
◇ 行財政運営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
■ 後期基本計画の策定にあたって	
	1
◆計画策定の視点 ・・・・・・・・・・・・ 1	1
◇大町市第5次総合計画の構成と期間 ・・・・・・・・・ 1	2
◇地方創生総合戦略との関係性について ・・・・・・・・ 1	2
◇ 持続可能な開発目標SDGsの反映と SDGs未来都市計画の取組みについて・・・・ 1	3
◆SDGsの17の目標と自治体行政の関係 ・・・・・・・・ 1	4
◇前期基本計画の評価と検証について ・・・・・・・・ 1	6
◆ 時代の潮流と社会情勢・・・・・・・・・・・ 2	4
◇後期基本計画における5つの重点施策について・・・・・・・2	7

■大町で	市第5次総合計画 後期基本計画	
◇大町市第	第5次総合計画の体系・・・・・・・・・・・ 3	4
第1章 ふ	るさとに誇りを持つひとを育むまち	
第1節		0
第2節		5
第3節	芸術・文化・スポーツに親しむ機会の充実 ・・・・・・・ 4	8
第2章 活	f力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち	
第1節	商工業の振興による地域経済の活性化 ・・・・・・ 5	7
第2節	地域の特性を活かした農林水産業の振興・・・・・・ 5	4
第3節	観光を主体に国内外からひとを呼び込む交流の促進・・・・ 5	7
第4節	移住・定住促進策等の充実強化・・・・・・・・ 5	9
第3章 だ	ごれもが健康で安心して暮らせるまち	
第1節	健康で長生きできる社会の実現・・・・・・・・6	2
第2節	だれもがいきいきと暮らせる環境づくりの推進・・・・・・6	6
第3節	結婚・出産・子育て支援の充実・・・・・・・・ 6	9
第4節	市民生活の安全の確保・・・・・・・・・・・・7	2
第4章 豊	豊かな自然を守り快適に生活できるまち	
第1節	自然と共生した環境の創造 ・・・・・・・・・・ 7	5
第2節	暮らしやすい都市基盤の整備・・・・・・・・・ 7	8
第3節	快適な生活環境の形成・・・・・・・・・・ 8	2
第5章 市	ī民の参画と協働でつくるまち	
第1節	市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進・・・・・8	6
第2節	多様性に満ちた共生社会の実現 ・・・・・・・・ 8	9
第3節	市民との情報共有と持続可能なサービス提供体制の構築・・ 9]

■第5次総合計画基本構想について

計画期間 平成29年度(2017年度)~令和8年度(2026年度)

◇基本構想について

大町市は、西部に鹿島槍ヶ岳、爺ヶ岳など3,000m級の北アルプスの雄大な山々が連なり、 東部には四季折々の変化に富んだ美しく豊かな自然に囲まれた、昔ながらの里山の風景を残す 農山村が存在しています。また、北アルプスを源とする高瀬川、鹿島川等の清冽な流れや青木 湖、中綱湖、木崎湖の仁科三湖の豊かな水とともに、黒部ダム・立山黒部アルペンルートや国営 アルプスあづみの公園、温泉、博物館などの豊富な観光資源に恵まれています。

こうした貴重な地域資源を有効活用し、共生しながら、100年先の未来へ伝えていくため、 市民参加と協働の理念のもと、市民と行政が力を合わせて、活力と魅力あふれる地域づくりを 進めてきました。

本格的な人口減少社会の到来を迎え、これまでの取り組みを継承しつつ、にぎわいのあるまち、健康で安心して暮らせるまち、自然を守り快適に生活できるまち、市民の参画と協働でつくるまちを創るためには、これらのまちづくりを担う「ひと」に重点を置くことが必要です。

まちづくりの原点は「ひとづくり」との認識のもと、長い歴史に培われた文化や郷土に誇りを持ち、心から地域を愛するひとを育てることを基本として、産業をはじめ、教育、福祉、環境など様々な分野で活躍し、大町市の発展を支えるひとを育みます。

地域におけるひとづくりでは、地域社会の活動やまちづくりに積極的に参画する意識を育み、行政との協働のパートナーとして、ともに大町市の発展を支えるひとを育みます。

【基本理念】

郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛するひとを育てる

【将来像】

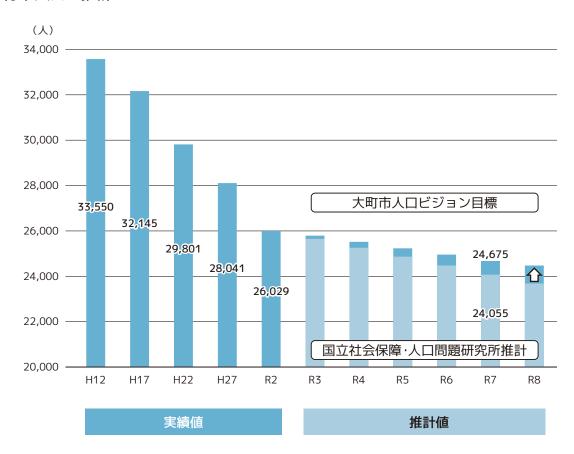
未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち

◇人口の推移と将来人口について

国立社会保障・人口問題研究所によると、市の将来人口は、令和2年(2020年)に26,042人、後期基本計画の最終年にあたる5年後の令和8年(2026年)には、23,600人程度になると推計されています。

市では、大町市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」)の策定により、地域経済の活性化による働く場の確保、地域の魅力を活かした新しいひとの流れの増加や、移住定住の促進、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して暮らせる地域づくりの視点から積極的に施策を進めることにより、令和8年の人口を国の推計と比較して約400人増の24,000人以上を維持するための取り組みを進めます。

将来人口の推計



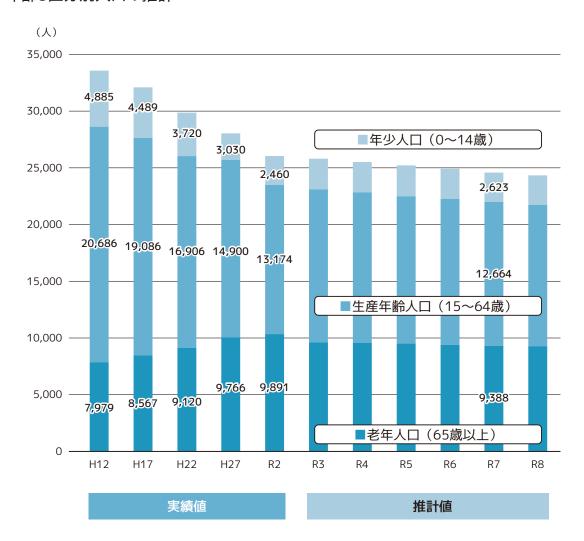
※出典 H12~R2:総務省統計局「国勢調査」

R3~R8:国立社会保障·人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口」(平成30(2018)年推計)

R3~R8:大町市人口ビジョン(平成27年)「人口の将来展望」

年齢3区分別人口の推計

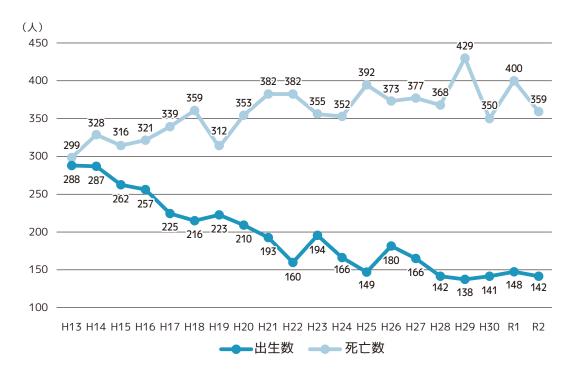


※出典 H12~R2:総務省統計局「国勢調査」

R3~R8:大町市人口ビジョン(平成27年)「人口の将来展望」

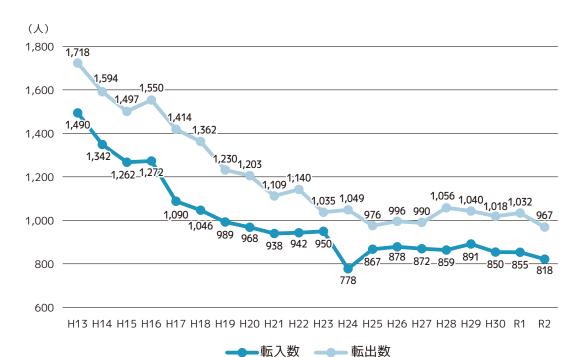
【参考】大町市の人口動態について

◎ 自然動態 出生・死亡グラフ



※出典 大町市統計要覧 毎月人口異動件数 (異動日基準)

◎ 社会動態 転入・転出グラフ



※出典 大町市統計要覧 毎月人口異動件数 (異動日基準)

◆ まちづくりのテーマ

まちづくりのテーマは、市の将来像の実現に向けて市政推進の骨格をなす主な分野ごとに、 今後どのようなまちを目指すのかを政策の柱として示したものです。それぞれのテーマに位置付 けた政策の目指す姿を基本的な方向として、施策の取り組みを進めます。

なお、各施策に取り組むうえで、将来像に掲げる「地域の担い手を育てるひとづくり」に加え、 すべての項目に共通する「市民等とのパートナーシップの構築」、「地域の情報発信力の強化」 を重視し、市民が主役のまちづくりに取り組みます。

1 ふるさとに誇りを持つひとを育むまち

子どもたちが、自ら住む大町市への誇りや郷土への愛着を持ち、個性や能力を伸ばせるよう、学校や地域の教育環境の充実を図ることにより、将来の大町市を担う若者の育成に取り組みます。また、市民の生涯学習や、芸術・文化・スポーツなどの活動機会を幅広く提供することにより、地域のつくり手、担い手を育てます。

2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

自立的で持続的な経済循環を図るため、新産業の誘致や育成、創業の支援や後継者の育成などにより、産業振興と働く場の確保に取り組みます。特に、観光業や商工業、農林水産業との間の連携による新たな産業分野の創出のために積極的な支援を行い、新しい商品や技術、サービスを提供する販路、市場の拡大を図ります。また、様々な地域資源や文化資源を活用して新たな観光交流事業を推進するとともに、観光地としての魅力や地域ブランドカの向上に取り組み、国内外からの新たなひとの交流による中心市街地の活性化などにより、まちのにぎわいを創出します。

3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

市民の健康を守る保健予防活動や地域医療体制の充実、子育て支援や高齢者支援、障がい者福祉、防災対策などの各種事業の充実に取り組み、健康で安全なまちづくりを進めます。

4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

市の貴重な財産である良質な水と良好な大気環境、豊かで多彩な自然とまちの魅力が共生し、暮らしやすく、快適で環境にやさしいまちづくりを進めます。

5 市民の参画と協働でつくるまち

市民が暮らす喜びを感じ、誇りを持てるよう、市民一人ひとりが主役となって市政に参画し、協働する市民参加のまちづくりを進めることにより、多様化する市民ニーズや将来のまちづくりに的確に対応します。

◇ 行財政運営方針

1 自治体の経営像

人材や財源など限られた経営資源を有効に活用し、 最大の成果を上げることにこだわり行政サービスを提供します

市の財政状況は、市税収入の大幅な増加が見込めないなか、高齢化の進展に伴う医療、介護などの社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい環境が続くことが予想されます。

市政運営を取り巻く依然として厳しい内外の情勢に対応し、総合計画を着実に推進していく ためには、限られた経営資源をこれまで以上に効果的、効率的に活用し、自主的、自立的な行 財政運営を進めていくことが重要です。

2 個別の運営方針

◎連携・協働の推進

(1) 北アルプス連携自立圏による近隣町村との連携

人口減少、少子高齢社会にあっても、圏域住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に協力して取り組むため、大北地域5市町村では北アルプス連携自立圏を形成し、圏域全体の地域活性化や生活機能の充実により、圏域への人材の誘導や定着に取り組みます。

(2) 市民、団体、企業等との協働の推進

行政とともに、市民ボランティアやNPO法人、企業等の関係者が交流や研修などにより活動力を高め協働のパートナーとして、ともに手を携えてまちづくりを進めます。それぞれの得意分野や人材を活かし、連携して地域の様々なニーズに対応し、質の高いサービスの提供や、地域課題の解決を図ります。

(3) 民間等の外部資源の活用

企業等のノウハウを活用しながら、サービスの質の向上やコストの縮減、雇用の創出や企業等の振興を図るため、指定管理者制度の導入拡大や業務の民間委託の推進に積極的に取り組みます。

◎ 持続可能な財政運営

(1) 歳入の確保

市税や国民健康保険税等の収納率の向上を図るため、体制の強化を図ります。また、長野県や県地方税滞納整理機構との連携により、税収の確保を図ります。

(2) 歳出の最適化

行政需要の動向等を見据えた計画的な財政運営により、歳出の最適化を図ります。

◎ 事業、施設のマネジメント

(1) 公共施設の有効活用

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいて、公共施設の多目的な活用や施設設備の改修による利便性の改善などにより、利用率の向上を図ります。また、施設の利用状況や類似施設の利用実態を的確に把握し、必要に応じて利用目的の見直しや統合を進めます。

(2) 事務事業の不断の見直し

多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、すべての事務事業について総合的な観点から点検を加え、目的を達成した事業等の廃止縮小や事業を統合するなどにより効率化を図ります。また、前例にとらわれることなく、行政と民間の役割分担や受益と負担の公平性の確保、行政効率等に配慮し、常に事務事業の見直しを行います。

◎組織運営体制の強化

(1) 課題解決型・組織連携型の運営体制の構築

社会経済情勢が大きく変化し、行政需要が多様化するなか、様々な課題に対応するため、 部や課・所を横断する若手・中堅職員によるプロジェクトチームの活用や、横軸を強化する 効率的な庁内組織の検討などにより、機動的な組織運営を図り連携して課題の解決にあた ります。

(2) 人材の育成と確保

行政がまちづくりの中心的な役割を果たすため、政策遂行力を高め、市民とともに積極的に地域活動に取り組む熱意と能力にあふれる職員を育成します。また、長期的な視点に立って多様な人材の確保に努め、少数精鋭の組織運営により組織の活力を高めます。

■後期基本計画の策定にあたって

◇ 計画策定の趣旨

市では、平成29年度から、令和8年度を計画期間とする第5次総合計画を策定し、基本構想に定めた将来像「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」の実現を目指し、まちづくりを進めてきました。

この間、人口減少・少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による景気・ 雇用情勢の悪化など、市を取り巻く社会情勢の急激な変化により、今まで以上に持続可能な自 治体経営と地域特性を活かしたまちづくりが求められています。

こうした状況のなか、令和3年度をもって前期基本計画の期間が終了することから、引き続き基本構想の実現に向け、前期基本計画の評価結果を的確に検証するとともに、令和2年に策定した「第2期総合戦略」や「SDGs未来都市計画」、また新たな過疎計画である「過疎地域持続的発展計画」との整合を図りながら、「大町市第5次総合計画後期基本計画」を策定します。

◇ 計画策定の視点

第5次総合計画は、次のことに重点を置き、策定しました。

● 社会経済情勢の変化に的確に対応する計画

人口減少や少子高齢化、環境への意識の高まりなど、時代の潮流が地域にもたらす影響を的確に把握し、これらに柔軟、適切に対応する計画とします。

● 市民との協働により取り組む計画

広く市民の意見を集約し、市民と行政が目標を共有し、連携してまちづくりに取り組む計画とします。

● 自治体経営の視点による実効性の高い計画

まちづくりのテーマ (各分野の方向性) や重点的に推進する事業を明確にして戦略的な計画とするとともに、事業の選択と集中を徹底して効果の高い自治体経営を目指す計画とします。

簡素でわかりやすい計画

市民に伝わりやすい計画となるよう、簡素な表現により、数値目標や目標達成のための要件を明確にして、計画の進み具合を判断しやすい計画とします。

◇ 大町市第5次総合計画の構成と期間

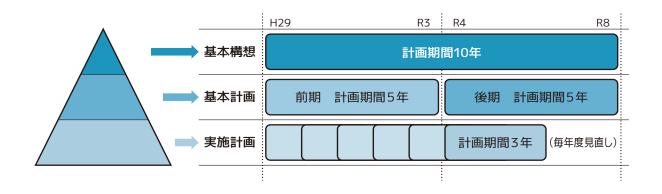
総合計画は、市の最上位計画として将来の長期的な展望のもと、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの方向性を定めるものです。市では、平成29年度からスタートし、令和8年度を目標年次とする「大町市第5次総合計画」を策定しています。

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画とし、それぞれの役割は次のとおりです。

基本構想 基本理念と市のまちづくりのテーマ (政策の柱)を定め、10年後のあるべき姿である「市の将来像」を示すもので計画期間は10年間です。

基本計画 基本構想を実現するために、市が取り組む具体的な施策体系や事業の内容等を示すもので、前期基本計画と後期基本計画に分けて策定し、計画期間はそれぞれ5年間です。

実施計画 基本計画で定められた施策を実現するため、重要度や緊急度、優先度や社会情勢などを総合的に判断し、毎年度ローリングすることにより見直しを行い予算編成などに的確に反映します。計画期間は3年間です。



◇ 地方創生総合戦略との関係性について

大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」)は、市の人口の現状と将来像を踏まえ、人口減少を克服し、将来にわたり活力ある大町市を実現するため、平成27年度に策定し、第4次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトを総合戦略の柱に据えるとともに、4つの基本目標を掲げ、総合計画と連携して取り組んできました。

令和2年3月に策定した「第2期総合戦略」においても同様に基本目標を設定しており、後期基本計画では、この基本目標を重点施策へと位置付け、引き続き国の地方創生推進交付金などの財源を活用しながら、SDGs未来都市計画や、令和3年度新たに策定した過疎地域持続的

発展計画、また、減災・防災等につながるハード面の施策をとりまとめた国土強靭化地域計画 等とも密接に連動しながら施策や事業の推進を図ります。

4つの基本目標

- 1 安定した雇用の場の確保と新規起業を支援する
- 2 大町らしさを活かして新しい人の流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 安心安全な暮らしと時代に合った地域をつくる

◇ 持続可能な開発目標SDGsの反映とSDGs未来都市計画の取組みに ついて

SDGsは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)と169の行動目標(ターゲット)から構成されています。

地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、「経済」、「社会」、「環境」の三側面から課題を統合的に解決することの重要性を示しています。

本計画では、このSDGsという世界共通の「モノサシ」を導入し、市の立ち位置や状況を客観的に分析するとともに、市の施策にSDGsのグローバルな課題解決を目指す目標を関連付け、持続可能なまちづくりに努めます。また、SDGs未来都市計画「SDGs共創パートナーシップにより育む『水が生まれる信濃おおまち』サステナブル・タウン構想」に掲げる取り組みにより、地域最大の課題である人口減少や地域経済縮小の克服、課題の見える化や課題解決に向けた体制づくりなど、経済・社会・環境のそれぞれの分野での目的を共有化し、市民、NPO、企業などの幅広い関係者との協働・連携により施策を進め、大町市の100年先の未来に向けた持続可能な発展を目指します。

【2030年のあるべき姿】

市民主体の産学官金連携による「共創の力」により、地域資源を活かした各種取組みを推進し、

「水が生まれる信濃おおまち」サステナブル・タウンを実現する

◇ SDGsの17の目標と自治体行政の関係

SDGsの17の目標が我が国の自治体行政とどのような関係にあり、そのゴールの達成に向け て貢献し得るかについて検討され、次のとおり示されています。

目標(ゴール) 自治体行政の果し得る役割 **貧困を** なくそう

【目標 】 貧困をなくそう】

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションに います。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保すること ができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。



【目標2 飢餓をゼロに】

自治体は、土地や水資源を含む自然資産を活用し、農業や畜産などの食料生産 の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。 公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢 献することもできます。

【目標3 すべての人に健康と福祉を】



住民の健康維持は、自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営 も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状 態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

【目標4 質の高い教育をみんなに】

教育の中でも特に義務教育などの初等教育においては、自治体が果たす役割は 非常に大きいと言えます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教 育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。



【目標 5 ジェンダー平等を実現しよう】



自治体による女性や子どもなどの弱者の人権を守る取組みは大変重要です。ま た、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員 や審議会委員などにおける女性の役割を増やすことも重要な取組みといえます。



【目標 6 安全な水とトイレを世界中に】



安全で清潔な水へのアクセスは、住民の日常生活を支える基盤です。水道事業 は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通し て水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。



【目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに】



公共建築物に対し、率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再 エネ対策を推進するのを支援するなど、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能 なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。



【目標8 働きがいも経済成長も】



自治体は経済成長戦略の策定を通し、地域経済の活性化や雇用の創出に直接的 に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を 通し、労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

目標(ゴール)

自治体行政の果し得る役割

9 産業と技術革新の 基盤をつくろう

【目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう】



自治体は地域のインフラ整備に対し、極めて大きな役割を有しています。地域 経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことにより、新たな産 業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

10 人や国の不平等 をなくそう

【目標 10 人や国の不平等をなくそう】



差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

11 住み続けられる まちづくりを

【目標 11 住み続けられるまちづくりを】



包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や 自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が 進む世界の中で自治体行政の果し得る役割は益々大きくなっています。

12 つくる責任 つかう責任

【目標 12 つくる責任つかう責任】



環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。 これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。 省エネや 3R の徹底など市民対象の環境教育などを行うことにより、自治体はこの 流れを加速させることが可能です。

13 気候変動に 具体的な対策を

【目標 13 気候変動に具体的な対策を】



気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。 従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の 検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

14 海の豊かさを 守ろう

【目標 14 海の豊かさを守ろう】



海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川などを通し、海洋に流れ出ることがないよう、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

15 陸の豊かさも 守ろう

【目標 15 陸の豊かさも守ろう】



自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

16 平和と公正を すべての人に

【目標 16 平和と公正をすべての人に】



平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の 多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進し、暴力や犯罪を減らすのも自治 体の役割と言えます。

17 パートナーシップで 目標を達成しよう

【目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう】



自治体は公的・民間セクター、市民、NGO・NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

◇ 前期基本計画の評価と検証について

1 前期基本計画の数値目標と実績値

計画期間を平成29年度から令和3年度とする第5次総合計画前期基本計画において「数値目標」を設定しています。

後期基本計画の策定にあたり、数値目標を掲げたものの達成状況は以下のとおりです。 なお、令和2年度数値はコロナ禍での実績値であるため、項目によっては大きな影響が生じていることから、参考値として令和元年度の実績値を併記しています。

- ■達成率は原則として、次の計算式により算出しています。(実績値/目標値)
 - ○前期基本計画に掲げる数値目標 115項目

☆達成率 80%以上の項目 = <u>59 (51.3%)</u> (参考R1:76項目66.1%) ☆達成率 80%未満の項目 = <u>56 (48.7%)</u> (参考R1:39項目33.9%)

○各章別数値目標と実績値(主な項目を抜粋)

章・	目標項目	基準値	目標値	実績値		参考値	
施策		(H27)	(R3)	R2	達成率	R1	達成率
1-2	生涯学習のまちづくり出張 講座メニュー数	128項目	140項目	118項目	84.3%	127項目	90.7%
2-1	創業者数 (累計)	- 人	15人	20人	133.3%	20人	133.3%
2-2	新規農業者数 (累計)	4人	10人	11人	110%	11人	110%
2-3	観光客の年間消費額	121億円	130億円	55億円	42.3%	115億円	88.5%
2-4	市人口の社会動態数	△166人	△42人	△147人	28.6%	△194人	21.6%
2-4	移住相談による移住者数 (累計)	25世帯	100世帯	157世帯	157%	110世帯	110%
3-1	大町病院経常収支比率	91.5%	100%	111.3%	111.3%	105.9%	105.9%
3-1	特定健診受診率	45.6%	60%	49%	81.7%	48.9%	81.5%
3-3	出生数	166人	180人	142人	78.9%	148人	82.2%
4-1	公共施設のCO ² 排出量	10,182,080 kg-CO²	10,000,000 kg-CO ²	8,339,446 kg-CO ²	119.9%	8,478,567 kg-CO ²	117.9%
4-2	市民バス利用者数	87,125人	88,000人	64,338人	73.1%	79,303人	90.1%
4-2	都市計画道路整備率	58.2%	60%	62.8%	104.7%	61.8%	103%
4-3	ごみの再資源化率	19.3%	21%	17%	81%	17.3%	82.4%
5-1	自治会加入率	76.3%	80%	72.5%	90.6%	73.7%	92.1%

5-2	各種審議会等の女性委員 参加率	25.6%	30%	25.4%	84.7%	25.5%	85%
5-3	市税収納率	91.7%	95.8%	96.8%	101%	97.3%	101.6%

行政評価

市の施策の資質向上を図るため、行政の施策や事務事業(各種市民サービスや公共事業)を統一的な視点と手段によって客観的に点検評価を行っています。

■対象事業等

○ 実施年度: 平成30年度~令和3年度(対象年度: 平成29年度事業~令和2年度事業)

○対象施策: 大町市第5次総合計画前期基本計画に定める具体的な施策

○対象事業:予算書より政策的な経費を抽出した事業名称を単位とする事務事業

■評価方法

○内部評価:施策や事務事業ごとに評価票を作成し、担当課により実施

○ 外部評価:5つの「まちづくりのテーマ」から抽出により大町市総合計画審議会(附属機関) により実施

■評価実施数

○内部評価実施数

① 施策評価 まちづくりのテーマ:5 施策目標:17

施策項目:75 具体的項目:287

②事務事業評価 第5次総合計画前期基本計画に掲げた施策に関連する事務事業

■内部評価集計結果

①施策評価

 進 捗 状 況	H:	H30		R1		R2		.3
進物水池	評価数	割合	評価数	割合	評価数	割合	評価数	割合
A 順調	58	16.7%	59	17.0%	71	20.3%	71	20.3%
Bおおむね順調	223	64.2%	229	66.0%	240	68.8%	248	71.1%
Cやや遅れている	53	15.3%	51	14.7%	30	8.6%	25	7.2%
D 遅れている	11	3.2%	8	2.3%	8	2.3%	5	1.4%
E未実施	2	0.6%	0	0%	0	0%	0	0%
評価総数	347	100%	347	100%	349	100%	349	100%

②事務事業評価

項目	H30		H30 R1		R2		R3	
- 現 日 	評価数	割合	評価数	割合	評価数	割合	評価数	割合
拡大	7	3.9%	3	1.8%	2	1.2%	3	1.7%
継 続	152	84.5%	137	83.1%	151	91.5%	157	90.3%
縮小	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
やり方改善	6	3.3%	24	14.5%	9	5.5%	11	6.3%
中 止	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
事業完了	15	8.3%	1	0.6%	3	1.8%	3	1.7%
事務事業数	180	100%	165	100%	165	100%	174	100%

2 市民意識調査(市民の生活意識、市に対する要望など)

市民参加の市政を実現するため、市が行っている施策・事業に対する市民の「満足度」や「重要度」など、市民の生活意識、まちづくりに対する意識の現状を把握するため令和2年10月にアンケート調査を実施しました。

■調査対象

調査地域	市内全域					
調査対象	市内に住む20歳以上の男女2,200人					
抽出方法	住民基本台帳マスターファイルから等間隔無作為抽出					
調査方法	郵送方式(配布・回収ともに)					
調査期間	令和2年9月28日~10月15日 (※前回平成27年7月実施)					
回収状況	948件 回収率43.1% (※前回回収率37.4%)					

■集計結果

世代	男	女	不明	合 計	構成比
20歳代	28	23	1	52	5.5%
30歳代	40	35	_	75	7.9%
40歳代	58	50	_	108	11.4%
50歳代	80	77	_	157	16.6%
60歳代	92	107	1	200	21.1%
70歳代	154	196	4	354	37.3%
不明	2	0	_	2	0.2%
合 計	454	488	6	948	100%

■住みやすさ

「大町市の住みやすさ」についての質問においては、「大変住みよい」が14.1%(前回11.9%)、「やや住みよい」が24.6%(前回20.5%)となっており、合計すると38.7%(前回32.4%)の人が住みやすいと感じています。住みよいと感じている人の割合は、前回(平成27年度)調査結果から6.3ポイント増加しています。

■居住傾向

「これからもずっと大町市に住んでいたいと思うか」との質問では、「ずっと住み続けたい」 53.3% (前回49.7%)、「当分住みたい」が26.4% (前回20.8%)の回答となっており、合計する と79.7% (前回70.5%)の人が今後も住み続けたいとの意向があります。

居住意向がある人の割合は、前回(平成27年度)調査結果から9.2ポイントと大幅に増加しています。

■期待する市の将来の姿

「大町市がこれからどのような都市(まち)になることに期待するか」との質問においては、「保健・医療・福祉・子育て支援が充実した【健康福祉都市】」が22.0%ともっとも高く、続いて「自然環境の保護保全を大切にする【自然環境都市】」15.1%、「観光の発展を産業の中心とする【観光都市】」11.0%となっています。

■生活基盤等の傾向

「生活基盤整備等について特に力を入れてほしいことは」との質問では、1位「中心市街地の活性化(42.7%)」、2位「高速道路や国・県道等の道路網整備(38.8%)」、3位「美しい景観づくりや街並みの整備(38.3%)」が挙げられています。

前回2位であった「除雪・排雪対策の充実 (34.8%)」が14.3ポイント (前回49.1%) 減少する一方で、「身近な道路や河川、水路の整備 (38.0%)」は13.7ポイント (前回24.3%) と前回調査より大きく要望が高まっています。

■満足度と重要度の評価と相関

各施策・事業項目ごとの満足度と重要度のそれぞれの評価に表1のような配点を行い、それらに回答数を乗じて回答総数で除した加重平均により、表2のように評価点を算出しました。なお、「わからない」、「無回答」は除外しています。

表 1

満足度評価	配点	重要度評価	配点
満足	5	力を入れて欲しい	5
やや満足	4	やや力を入れて欲しい	4
普通	3	今のままでよい	3
やや不満	2	あまり力を入れる必要はない	2
不満	1	力を入れる必要はない	1
わからない	_	わからない	_
無回答	_	無回答	_

【評価点の算出例】

上段:回答数	満足	やや	普通	やや 不満	不満	わから	無回答	回答総数	
下段:回答数×配点		満足	日世	不満	71、//凹	717川	ない		評価点合計
	111	126	558	52	18	55	28	948	
	×5 555	×4 504	×3 1,674	×2 104	×1 18	_	_	2,855	
健康診断などの	力を入れ	やや力を 入れて欲	今のまま	あまり力を 入れる必	力を入れ る必要が	わから ない	無回答	回答総数	
保健サービス	て欲しい	UN UN	で良い	要がない	る必要がない	ない		評価点合計	
	164	221	416	6	3	33	105	948	
	×5 820	×4 884	×3 1,248	×2 12	×1 3	_	_	2,967	

- ・満足度 2,855÷865(回答総数より「わからない・無回答」を除外) ≒ **3.3**
- ・重要度 2,967÷810 (回答総数より「わからない・無回答」を除外) ≒ <u>3.7</u>

表 2 評価点一覧表

	印画灬 光文			
番号	施策·事業	施策・事業の略称	満足度	重要度
1	健康診断など保健サービス	保健サービス	3.3	3.7
2	医療提供体制の充実	医療体制の充実	2.7	4.1
3	高齢者福祉・介護保険サービス	高齢者·介護保険	2.8	4.1
4	自立支援などの障がい者福祉サービス	障がい者福祉	2.9	3.8
5	ユニバーサルデザインの導入	ユニバーサルデザイン	2.8	3.4
6	保育などの子育て支援サービス	子 育 支 援	3.0	3.8
7	生活困窮者への生活援護	生活困窮者援護	2.8	3.6
8	生涯学習の場や機会の充実	学習機会の充実	2.9	3.5
9	身近な学びと情報の拠点としての図書館事業	図書館事業	3.0	3.4
10	公民館活動	公民館活動	3.0	3.2
11	スポーツの振興	スポーツ振興	3.0	3.4
12	地域に開かれた地域と連携した学校運営	地域と学校の連携	3.0	3.5
13	地域ぐるみの非行防止と青少年健全育成	青少年健全育成	3.0	3.6
14	地域づくり活動への支援	地域活動支援	2.9	3.5
15	地震や風水害への防災対策	防災対策	2.8	4.1
16	消防·救急体制	消防救急体制	3.1	3.8
17	国際化の推進	国際化推進	2.8	3.3
18	リサイクル推進など環境問題への対応	環境対応	3.1	3.6

19	ごみ処理など生活環境整備 	生活環境整備	3.2	3.6
20	自然環境の保全	自然の保全	3.0	3.8
21	水資源の保全と活用	水資源保全	3.2	3.8
22	文化遺産や伝統文化芸能の保存と活用	文化等保存活用	3.0	3.5
23	学校教育環境の整備	学校環境整備	3.0	3.7
24	上下水道整備	上下水道整備	3.1	3.5
25	農林水産業の振興	農林水産業振興	2.8	3.7
26	農地、林地の環境保全対策	農林地保全	2.7	3.8
27	商工業の振興	商工振興	2.4	4.0
28	中心市街地の活性化	市街地活性化	2.0	4.2
29	働く場や機会の充実	働く場の充実	2.0	4.4
30	企業の育成・誘致等産業の活性化	企業育成誘致	2.3	4.2
31	観光の振興	観 光 振 興	2.6	4.0
32	国営公園の有効的な活用	国営公園活用	2.8	3.6
33	身近な公園の整備	公 園 整 備	2.8	3.5
34	総合的・計画的な土地利用	土地利用	2.5	3.8
35	自然と調和した景観整備	景 観 整 備	2.8	3.8
36	住宅や宅地の供給	住宅地供給	2.8	3.5
37	Iターン・Uターン等の移住対策	移住対策	2.7	3.9
38	道路・水路の整備	道水路整備	2.6	3.9
39	広域的な交通網の整備	広域交通整備	2.4	4.0
40	鉄道・バスなどの公共交通対策	公共交通対策	2.5	3.9
41	ITを活用した情報化施策	IT 情 報 化	2.6	3.7
42	市からの情報提供	情 報 提 供	2.9	3.5
43	市に意見を伝える機会	意見の機会	2.7	3.7
44	市民の声の市政への反映度	市政反映度	2.5	3.9
45	市政への市民参加の割合	市民参加	2.6	3.6
46	行財政改革の推進	行 革 推 進	2.6	3.8
47	近隣市町村との連携	市町村連携	2.8	3.7

重要度が高かったもの

- ・働く場や機会の充実
- 中心市街地の活性化
- 企業の育成・誘致等産業の活性化
- 医療提供体制の充実
- 地震や風水害への防災対策
- ・高齢者福祉・介護保険サービス
- ・広域的な交通網の整備

満足度が高かったもの

- 健康診断など保健サービス
- 水資源の保全と活用
- ごみ処理など生活環境整備
- 消防·救急体制
- •上下水道整備
- リサイクル推進など 環境問題への対応

重要度が低かったもの

- 公民館活動
- 身近な学びと情報の拠点としての図書館事業
- スポーツの振興
- 国際化の推進
- ユニバーサルデザインの導入

満足度が低かったもの

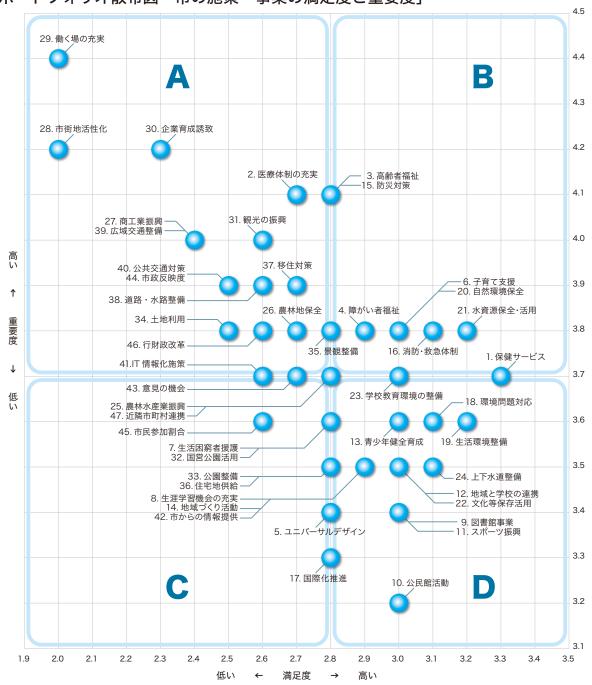
- 働く場や機会の充実
- 中心市街地の活性化
- 企業の育成・誘致等産業の 活性化
- ・商工業の振興
- ・広域的な交通網の整備

表2「評価点一覧表」をもとに、縦軸に重要度、横軸に満足度をとり、ポートフォリオ散布図 「市の施策・事業の満足度と重要度」を作成しました。

これら各施策・事業の分布について、重要度・満足度ともに評価点の平均である満足度2.8、 重要度3.7を基準とし、エリアA・B・C・Dに分類をしました。

(各エリア内は、重要度の降順で並べ直し)。

ポートフォリオ散布図「市の施策・事業の満足度と重要度」



◇ 時代の潮流と社会情勢

人口減少・少子高齢化の進展

全国的に人口減少、少子高齢化が進展しており、国の「将来推計人口」では、このまま人口が推移すると2060年の総人口は9,200万人程度にまで落ち込むと推計されています。また、2018年時点での老年人口は、3,500万人程で高齢化率は28.1%となっており、2042年にはピークを迎えると推計されています。特に、地方では、2015年から2045年までの間で、人口5万人以下の市町村は34%の減、過疎地域の市町村では47%減と急激に人口が減少すると推計されており、地域経済の規模縮小や自治体の税収減少による財政悪化が懸念されます。

地球温暖化への対策

日本の年平均気温は、変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.26℃の割合で上昇し、世界平均の0.72℃より早いペースで温暖化が進んでいます。

2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的取り組みを定めた「パリ協定」では、参加する全ての国が温室効果ガス削減に取り組むことを約束しています。日本でもこのパリ協定を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、2050年までのカーボンニュートラルを目指すゼロカーボンシティへの取り組みが推進されています。削減目標を明確にしながら、SDGsの推進と地球温暖化対策への積極的な取り組みが必要となります。

感染症防止対策

2020年に発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行(パンデミック)となり、保健・医療機関のひっ迫や社会経済活動の停滞など、社会のあらゆる分野において大きな影響を及ぼしています。全国の各自治体においては、収束の見通しが立たない先行きの不透明ななか、このウイルスと戦いながら共存する時代を迎えています。今後も世界的な感染症等の発生にも対応が可能な強いまちづくりに向け、施策の展開が必要となります。

地方創生・過疎対策の推進

国では、平成26 (2014) 年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目指しています。

大町市では令和3 (2021) 年に全地域が過疎地域へと指定されたことを踏まえ、人口減少が、経済やコミュニティの縮小など負のスパイラルをもたらすことのないよう、各地域においてそれぞれの特性や地域資源を活かした施策を広く展開し、移住・定住の促進や結婚・出産・子育ての希望の実現、安定した雇用の創出など、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組んでいくことが重要です。

AI や I o T などの技術革新による第4次産業革命の進展

近年、AlやIoTなどに代表される技術革新が急激に進んでいます。この技術革新は「第4次産業革命」と言われ、産業構造や就業構造に影響を与えることが見込まれており、具体的には、生産、販売、消費といった経済活動だけでなく、健康、医療など幅広い分野において活用されるとともに、コロナ禍に伴う在宅勤務の拡大など働き方にも変化を及ぼすと考えられます。

今後、さらなる人口減少や少子高齢化の進展に伴い、労働力人口の減少も見込まれるなか、 新たな技術を活用し労働力を補完していくとともに、経済成長や豊かな市民生活に繋げていく ことが重要です。

災害対策・国土強靭化の推進

近年、地震や台風、線状降水帯による大雨など、自然災害の多発・激甚化が見られています。 今後も30年以内の発生確率が70%程度と言われている首都圏直下型地震や地球温暖化の進行に伴う気候変動により、大規模な自然災害の発生や被害が予想されます。このような状況のなか、災害から人命を守るとともに、市民の財産や公共施設への被害を最低限に抑え、災害後の迅速な復旧・復興を図ることを可能とする「強さとしなやかさ」を兼ね備えた強靭な国土づくり、経済社会システムの平時からの構築が求められます。

社会資本の老朽化

全国的に小中学校などの公共施設、道路や橋梁などの社会資本の老朽化が課題となっています。今後、社会資本の維持管理及び更新費用の増大が見込まれることから、長寿命化などによりトータルコストの縮減を図りながら、安全性の確保と機能維持を進めていくことが重要です。

また、公共施設については、総量及び配置の適正化やサービス水準の見直しなどの観点から、既存施設の有効活用や在り方など最適配置を進めていくことが重要です。

変化する教育環境

令和2 (2020) 年度から小学校で、令和3 (2021) 年度からは中学校で始まった新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけなく、「どのように学ぶか」を重視した授業への改善、外国語教育やプログラミング教育の充実などを通じ、子どもたちの資質・能力を育んでいくこととしています。

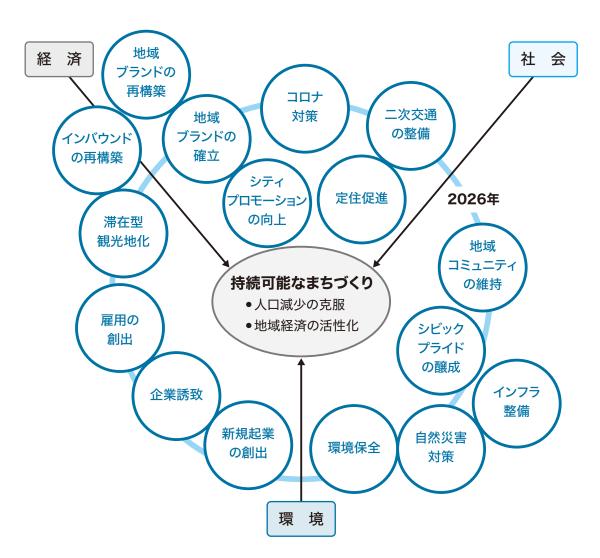
ICTの発達やグローバル化の進展など、急速に変化し未来の予測が困難な時代のなかで、学校での学びを通じて、子どもたちが社会の変化に柔軟に対応するとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、判断して行動し、よりよい社会や人生を切りひらいていく力を育むことができるよう、教育環境の充実を図ることが重要です。

SDGs の推進

2015年に国連サミットで、先進国と発展途上国がともに取り組む国際社会全体の普遍的な目標として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、そのなかに「SDGs (持続可能な開発目標)」として17のゴールと169のターゲットが掲げられました。地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが求められています。

◎主な地域課題

大町市のみならず、地方都市にとって最大の課題である「人口減少の克服」に対する特効薬はなく、100年先の未来を見据えて、目標となる未来を定めたうえで現在を振り返り、今何をすべきか考えるバックキャスト理論により解決していく地域課題の優先度を明確にし、対策を講ずるとともに、近年の自然災害や新型コロナウイルスの世界的なまん延等、刻々と変化する社会情勢に柔軟に対応していきます。



◇後期基本計画における5つの重点施策について

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進展に伴い税収が減少する状況に加え、新型コロナウイルス感染症の流行というこれまでにない社会情勢の大きな変化や、公共施設等の長寿命化の推進、社会保障費等の増加などにより、市の財政状況はいっそう厳しさを増していきます。

前期基本計画の実施状況を振り返り、課題等を整理するとともに、基本構想や前期基本計画策定後における時代の潮流を踏まえ、人口減少社会への対応をはじめとした市が抱える様々な課題に横断的に挑戦し、未来を育むひとが輝くまちづくりを共通の認識として、次に掲げる施策を後期基本計画の重点施策と位置付け、分野間での連携を図りながら、経済・社会・環境の三側面から持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めます。

重点施策1 安定した雇用の場の確保と新規起業を支援する

移住・定住の促進による人口増加や出生数の確保には、安定した質の高い雇用の場の確保が重要であることから、既存産業の競争力の強化、育成を図るとともに新規起業、新規就農など、市で新たに事業を起こす意欲がある事業者を行政や金融機関等の連携により積極的に支援します。また、将来を担う地元高校生に対し、地域の産業や文化への理解を深め、大町市への愛着を醸成するための機会の提供により、高校と、市、企業等が連携し、地域課題の解決に向けた探求的な学びの実現を目指します。

【具体的な施策】

1-1-5 ● 地域とともにある学校づくり

コミュニティ·スクールの推進 郷土を学ぶ体験学習、郷土愛·郷土に誇りを持つ気運の醸成

1-1-7 ●地域で育む教育の推進

郷土愛や、自分、周囲のひとを大切に思う心を育む活動の推進地域を担う人材の育成

2-1-1 ●中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化

中小企業の育成と商工団体等の支援 創業希望者・創業者の育成 働く場や機会の充実

2-1-2 ●中心市街地の活性化

活性化に向けた支援

中心市街地における施設整備の推進

2-1-4 ● 既存企業の育成と振興

農業・商業・観光業の連携による流通の促進

2-2-1 ●生産と販売の促進

農業後継者の確保

持続可能な農業の推進

2-2-3 ●豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化

林業の担い手の確保・育成 みどり教育の推進

重点施策2 大町らしさを活かして新しい人の流れをつくる

新しいひとの流れが「しごと」を起こし、「しごと」が起きると「ひと」が集まり、「ひと」が集まると「消費」が生まれる好循環を喚起する仕組みを構築するとともに、近隣町村等との連携により、新型コロナウイルス感染症の影響により失った訪日外国人観光客の誘客を再度図るなど、ひとの流れを拡大・再構築します。

また、当地域におけるボランティアやインターンシップ、地域イベント、自然体験などを通じた 継続的な関りを求める都市住民を巻き込んだ「関係人口」の創出・拡大により、地域との関り が深い「大町市のファン」づくりに向けた取り組みを進めます。

【具体的な施策】

1-3-3 ●地域の芸術文化の創造

信濃おおまちアーティスト・イン・レジデンス事業の推進

1-3-5 スポーツの振興

スポーツを通じたコミュニティづくり

2-3-1 ● 魅力ある観光地づくりの推進

観光地としての基盤づくり

通年滞在型観光の推進

山岳観光の魅力向上

2-3-2 ● 地域の芸術文化の創造 (再掲)

信濃おおまちアーティスト・イン・レジデンス事業の推進(再掲)

2-4-1 ● 定住促進ビジョンの推進

移住の促進

定住の奨励と拡充

2-4-2 ●過疎重点地域における移住・定住促進

過疎重点地域における移住・定住促進策の推進

2-4-3 ●都市との交流の促進

都市と農村の交流

2-4-4 ● 信濃大町ブランドの戦略的な展開

信濃大町ブランド戦略に基づくブランド力の向上 地域資源や特産品のブランド化

5-3-4 ●広域連携の推進

県・近隣市町村との連携事業の推進

重点施策3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して働ける質の高い雇用を生み出すとともに、結婚を志向する出会いの場の 創出のほか、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や仕事と生活の調和 (ワークライフ バランス) を確保します。また、核家族化が進展するなか、子育て世代の三世代同居や近居を 促進することにより、子育てしやすい環境を実現します。

【具体的な施策】

2-4-1 ● 定住促進ビジョンの推進 (再掲)

定住の奨励と拡充(再掲)

3-1-2 ●地域に密着した医療の提供

地域ニーズに応じた質の高い医療提供

臨床研修の充実

新たな感染症に対応した医療の提供

3-1-3 ●安心して受けられる医療の確保

医療費負担の軽減

過疎重点地域の医療確保

3-3-1 ● 結婚支援の充実

結婚支援の充実

3-3-2 ●妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

妊娠・出産・子育て支援

3-3-3 ●子育て支援の充実

子育てのための環境整備

子育て家庭への経済的支援

保育園と地域の連携

地域の子育て支援環境の整備

多様な相談事業の実施

保育機能の充実

子育て学習の機会の充実

5-2-1 ●人権教育・啓発の推進

人権政策の推進

男女共同参画の意識の啓発

重点施策4 安心安全な暮らしと時代に合った地域をつくる

地域の防災力の向上や持続可能な公共交通の確立、さらには人口減少を踏まえた既存ス トックのマネジメントの強化や立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを推進し、子ども から高齢者までが安心して暮らせる地域をつくります。また、IoTやAI・RPAなどSociety5.0の 実現に向けた革新的な技術を活用し、地域の課題解決を図る「スマートシティ」の取り組みを 進めます。

【具体的な施策】

3-1-5 ● 高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けられる支援の構築

生活支援態勢の整備 医療・介護の連携

介護予防の推進

3-4-1 ●災害に対する市民生活の安全の確保

防災・減災態勢の充実及び強化 地域防災力の向上

情報収集・伝達手段の充実及び強化 危機管理態勢の充実

3-4-2 ●災害に強いまちづくりの推進

総合的な施策による地域の強靭化

4-2-1 ●移動しやすい公共交通網の整備

市民バス、JR、特急バスなどの利便性向上

4-2-2 ●魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進

市民ニーズを活かした協働のまちづくり 立地適正化計画に即した集約都市形成の推進

4-2-5 ●都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進

地域高規格道路の整備促進市民協働による道路整備の促進

4-3-6 ● 高度情報化社会への対応・DX推進

電子自治体の推進

5-1-1 ●市民参画と協働によるまちづくりの推進

市民がまちづくりに参加しやすい態勢づくり

5-1-2 ● 過疎重点地域での地域づくりの推進

過疎重点地域における市民によるまちづくり活動の促進

5-3-2 ●情報通信技術を活用した市民サービスの向上

情報化の推進による市民参加の促進

重点施策5 豊かな自然を守り、持続可能な地域社会を目指す

北アルプスを源とする清冽な水と澄みきった空気、里山にかけて広がる多様な森林は地域の 豊かな暮らしを育み、魅力ある田園風景を形成してきました。この豊かな自然を100年先の未 来へと引き継ぐために地域が一体となって自然との調和と環境の保全を図るとともに、自然の 恵みを活用し、より暮らしやすい環境の実現を目指します。

また、地球温暖化は、自然環境に深刻な影響を及ぼす全世界共通の課題となっています。 SDGsの目標13「気候変動への具体的な対策」や、国が掲げる2050年までの脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用などにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。

【具体的な施策】

1-2-3 ●多様な分野の学習活動の促進

社会情勢の変化に対応した学習の促進 山岳文化都市としての情報発信や学習活動の充実と促進

2-2-3 ●豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化(再掲)

みどり教育の推進 (再掲) 森林資源の保全 健全な森林の育成・整備 地域材の利用拡大

4-1-1 ●自然環境の保全と共生

水資源の保全と活用 再生可能エネルギー活用の推進 地球温暖化防止策の推進水資源の多面的な活用

4-1-4 ●自然や環境に関する学習の促進

環境教育・環境学習の推進

豊かな自然を生かした学習活動の充実

4-2-2 ● 魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進 (再掲)

緑の基本計画に基づく緑化の推進

4-2-6 ● 潤いのある公園・緑地の整備推進

身近な公園の整備

市民協働による公園の維持・活用

4-3-1 ● 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進

廃棄物の適正処理の推進 ごみの減量化と資源化の推進 協働による資源循環型社会のまちづくり 環境に配慮し行動する市民の気運醸成

4-3-3 ● 豊かな自然・文化と調和した景観の形成

景観形成の誘導・保全

田園・農村景観等の保全

◇ 後期基本計画における表示内容について

●重点施策

後期基本計画における重点施策を、施策名へ★印、「具体的な施策」欄へ下線で示します。

●新規施策

後期基本計画における新規施策を、本文中の「内容」欄に◆印で示します。

ひとづくりに関する施策

具体的な施策欄の◎、内容欄の網掛けは「ひとづくり」に関する施策を示します。

目標値の基本的な考え方

- 1 第5次総合計画後期基本計画は、市民に伝わりやすく、簡素な表現により、数値目標や 目標達成のための要件を明確にし、計画の進み具合を判断しやすい計画としています。 定期的な施策の点検・評価・改善を行うため、施策目標の達成状況を明確にした目標数 値を設定します。
- 2 数値目標は、市民にとって分かりやすい簡素な項目とします。また、市民意識調査については、次回の第11回市民意識調査の結果を目標値とします。

【基準値】

- 1 現時点で把握できる最新データを基準値とします。
- 2 市民の満足度については、令和2年度に実施した第10回市民意識調査の結果を基準値とします。

【目標值】

- 1 市の過去の推移等の分析を行ったうえで、目指す目標値を設定します。
- 2 市民意識調査による目標値の基準は以下のとおりとします。

R2調査結果	目標値	
未調査項目	50%	
30%未満		
30~60%未満	+15~25%程度	
60~80%未満	+5~15%程度	
80%以上	現状維持以上	

●進行管理方法

- 1 数値目標については、目標値に対する進捗状況の管理を毎年行い、目標を達成できるよう状況に応じて問題点、課題等を分析し、改善に取り組みます。
- 2 市民意識調査は、市民の皆さんの市政への評価やニーズを把握するため、今後も定期 的、継続的に実施し、調査結果は市政運営の基礎資料としてまちづくりの推進に活用し ていきます。

大町市第5次総合計画 後期基本計画

計画期間 令和4 (2022) 年度~8 (2026) 年度

大町市第5次総合計画の体系

◎…ひとづくりに関する施策

★…重点施策

基本理念

市の将来像

策 の 施 系

郷

に

誇

ŋ

を

心

か

域

す

る

第1章 ふるさとに誇りを持つひとを育むまち

第1節 心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ◎1-1-1 基礎的な学力・体力の向上
- ◎1-1-2 時代の変化に対応した教育の推進
- 多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援
- ◎1-1-4 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ◎1-1-5★地域とともにある学校づくり
- ◎1-1-6 教育環境の整備
- ◎1-1-7★地域で育む教育の推進
- ◎1-1-8 特色ある交流事業の推進

第2節 生きがいに満ちた生涯学習の機会の提供

- 生涯各期における学習活動の充実
- ◎1-2-2 社会教育の充実と活性化
- ◎1-2-3 ★多様な分野の学習活動の促進
- ◎1-2-4 自由に学び成果を活かす学習環境の整備と連携態勢の構築

第3節 芸術・文化・スポーツに親しむ機会の充実

- ◎1-3-1 芸術文化の振興
- ◎1-3-2 文化財の保護継承と活用
- ◎1-3-3★地域の芸術文化の創造
- ◎1-3-4 山岳文化の振興と活用
- ◎1-3-5 ★スポーツの振興

第2章 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

第1節 商工業の振興による地域経済の活性化

- ◎2-1-1 ★中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化
- ◎2-1-2★中心市街地の活性化
- ・2-1-3 企業誘致の推進
- ・2-1-4 ★既存企業の育成と振興

第2節 地域の特性を活かした農林水産業の振興

- ◎2-2-1 ★生産と販売の促進
- ・2-2-2 農地施策の推進
- ◎2-2-3 ★豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化

第3節 観光を主体に国内外からひとを呼び込む交流の促進

- ◎2-3-1 ★魅力ある観光地づくりの推進
- ◎2-3-2 ★地域の芸術文化の創造

第4節 移住・定住促進策等の充実強化

- ◎2-4-1 ★定住促進ビジョンの推進
- ◎2-4-2 ★過疎重点地域における移住・定住促進
- ◎2-4-3 ★都市との交流の促進
- ◎2-4-4 ★信濃大町ブランドの戦略的な展開

第3章 だれもが健康で安心して暮らせるまち

第1節 健康で長生きできる社会の実現

- ・3-1-1 持続可能な地域医療体制確保に向けた病院経営の強化
- ◎3-1-2★地域に密着した医療の提供
- ·3-1-3 ★安心して受けられる医療の確保
- ◎3-1-4 健康づくりの推進
- ◎3-1-5 ★高齢者が住み慣れた場所で暮し続けられる支援の構築

未 む

輝 信 迪 辰 お お



第2節 だれもがいきいきと暮らせる環境づくりの推進

- ◎3-2-1 地域福祉の推進
- ◎3-2-2 障がい者福祉の推進
- ◎3-2-3 生活困窮者への支援の推進
- ◎3-2-4 生きがい対策の充実

第3節 結婚・出産・子育て支援の充実

- ◎3-3-1 ★結婚支援の充実
- ◎3-3-2 ★妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ◎3-3-3 ★子育て支援の充実

第4節 市民生活の安全の確保

- ◎3-4-1 ★災害に対する市民生活の安全の確保
- ◎3-4-2 ★災害に強いまちづくりの推進
- ◎3-4-3 交通安全対策の推進◎3-4-4 消費生活相談の充実

第4章 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

第1節 自然と共生した環境の創造

- ◎4-1-1 ★自然環境の保全と共生
- ・4-1-2 上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用 ・4-1-3 安定した温泉の供給
- ◎4-1-4★自然や環境に関する学習の促進

第2節 暮らしやすい都市基盤の整備

- ・4-2-1 ★移動しやすい公共交通網の整備
- ◎4-2-2★魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進
- ・4-2-3 調和と秩序ある都市計画区域・用途地域の設定
- ・4-2-4 ★中心市街地の活性化
- ◎4-2-5 ★都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進
- ◎4-2-6 ★潤いのある公園・緑地の整備推進
- ◎4-2-7 安全で快適な道路整備・維持管理

第3節 快適な生活環境の形成

- ◎4-3-1 ★廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進
- ・4-3-2 公害対策の推進
- ◎4-3-3 ★豊かな自然・文化と調和した景観の形成
- ・4-3-4 住宅環境の向上
- ・4-3-5 下水道の整備と水洗化の促進
- ◎4-3-6 ★高度情報化社会への対応·DX推進

第5章 市民の参画と協働でつくるまち

第1節 市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進

- ◎5-1-1 ★市民参画と協働によるまちづくりの推進
- ◎5-1-2 ★過疎重点地域での地域づくりの推進

第2節 多様性に満ちた共生社会の実現

- ◎5-2-1 ★人権教育・啓発の推進
- ・5-2-2 ユニバーサルデザインの推進

第3節 市民との情報共有と持続可能なサービス提供体制の構築

- ・5-3-1 行政情報の積極的な提供
- ◎5-3-2★情報通信技術を活用した市民サービスの向上
- ◎5-3-3 都市間交流と国際交流の促進
- ・5-3-4 ★広域連携の推進
- ◎5-3-5 健全で持続可能な財政運営
- ◎5-3-6 公共施設等の適正管理
- ◎5-3-7 職員の資質向上と育成

			貧 困	飢 餓	保 健
		施策項目/SDGsのゴール	1 #B& なくそう	2 ##£	3 すべての人に 経療と福祉を
			Ñŧ╈╈ŧÑ	<u> </u>	<i>-</i> ₩•
第		心豊かにたくましく生きる子どもの育成	•		•
1		1 ◎基礎的な学力・体力の向上	0		0
章		2 ◎時代の変化に対応した教育の推進			
7		3 ◎多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援	0		
ふる	第1節	4 ◎豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			0
ਤੱ		5 ◎地域とともにある学校づくり			
ふるさとに誇りを持つひとを育むまち 第 第 2 第 2 第 2 1		6 ◎教育環境の整備	0	0	
		7 ◎地域で育む教育の推進			
りり		8 ◎特色ある交流事業の推進			
を		生きがいに満ちた生涯学習の機会の提供			•
持		1 ◎生涯各期における学習活動の充実	0		0
7)	第2節	2 ◎社会教育の充実と活性化			0
ع ا		3 ◎ 多様な分野の学習活動の促進			
を		4 ◎自由に学び成果を活かす学習環境の整備と連携態勢の構築			
育		芸術・文化・スポーツに親しむ機会の充実			
ຍ ‡		1 ◎芸術文化の振興			
5	第3節	2 ◎文化財の保護継承と活用			
		3 ◎地域の芸術文化の創造			
		4 ◎山岳文化の振興と活用			
		5 ②スポーツの振興			0
<u></u>		商工業の振興による地域経済の活性化			
第 2 章		1 ◎中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化	0		
章	第1節	2 ◎中心市街地の活性化			
	75.26	3 ○企業誘致の推進			
		4 ○既存企業の育成と振興		0	
活力あふれる産業と地域の魅力を		地域の特性を活かした農林水産業の振興		•	
ュふ		1 ◎生産と販売の促進		0	
宏れ	第2節	2 ○農地施策の推進		0	
 し 		3 ○豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化			
た業		観光を主体に国内外からひとを呼び込む交流の促進			
にと	第3節	1 ◎魅力ある観光地づくりの推進			
り地	المركزة	2 ◎地域の芸術文化の創造			
いめ		移住・定住促進策等の充実強化			
の魅		1 ②定住促進ビジョンの推進			
	第4節	2 ◎過疎重点地域における移住・定住促進			
まを	713 . 241-	3 ◎都市との交流の促進			
ち		4 ◎信濃大町ブランドの戦略的な展開			
∽		健康で長生きできる社会の実現			•
り の		1 ○持続可能な地域医療体制確保に向けた病院経営の強化	0		0
第 3 章		2 ◎地域に密着した医療の提供	0		0
安心して暮らせるまち	第1節	3 ○安心して受けられる医療の確保	0		0
		4 ◎健康づくりの推進		0	0
		5 ◎高齢者が住み慣れた場所で暮し続けられる支援の構築	0	0	0
		だれもがいきいきと暮らせる環境づくりの推進			
ら健		1 ◎地域福祉の推進	0		0
せ康	第2節	2 ◎障がい者福祉の推進	0		0
ましま	NICKI	3 ②生活困窮者への支援の推進	0	0	0
55	-	4 ◎生きがい対策の充実			0

教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長・ 雇用	インフラ・ 産業化	不平等	持続可能 都市	生産・ 消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	パートナー シップ
IN 411			7 = ## - + ## ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7 = ## 7	#		A			13 気候変動に 具体的な対策を				
		¥		411				<u> </u>			<u> </u>		
	_					_		0					_
													0
					0		0						
	0	0							0	0	0		
						0	_						_
0							0						0
		0											
	0		0				0		0	0	0		
						•					•	•	
0				0	0		0	0			0	0	0
							0						
						0						0	0
	0					0							
				•				•					
							0						0
										0			
		0	0						0				
•						•				•			
				0	0			0		0	0		0
0						0							
							_						
							0						0
							0					0	
		0		U	U			U		0	U		
							0						
													0
						_							
												0	0
•				•		•							
													0

			貧困	飢餓	保健
		1 ### ###	2 ### (((3 #べての人に # # # # # # # # # # # # # # # # # #	
		結婚・出産・子育て支援の充実	•	•	•
	第3節	1 ◎ 結婚支援の充実			
	(年) (日)	2 ◎妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	0	0	0
		3 ◎子育て支援の充実	0	0	0
		市民生活の安全の確保	•		•
	第4節	1 ◎災害に対する市民生活の安全の確保	0		
		2 ◎災害に強いまちづくりの推進			
		3 ◎交通安全対策の推進			0
		4 ◎ 消費生活相談の充実	0		0
第		自然と共生した環境の創造			
4 章	frite a frite	↑ ◎自然環境の保全と共生			
早	第1節	2 ○上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用			0
豊		3 ○安定した温泉の供給			
かれ		4○自然や環境に関する学習の促進			
び 白	第2節	暮らしやすい都市基盤の整備			
然		↑ ○移動しやすい公共交通網の整備 ② ◎魅力なるまたの形式に向けた報志計画の推進			
を		2 ◎魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進 3 ○調和と秩序ある都市計画区域·用途地域の設定			
寸 h		4 ○中心市街地の活性化			
快		5			
適		6 ◎潤いのある公園・緑地の整備推進			
に		7 ②安全で快適な道路整備・維持管理			
な自然を守り快適に生活できるまち		快適な生活環境の形成			
でも		1 ◎廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進			
さ		2 ○公害対策の推進			
ž	第3節	3 ◎豊かな自然・文化と調和した景観の形成			
ち		4 ○住宅環境の向上	0		0
		5 ○下水道の整備と水洗化の促進			0
		6 ◎高度情報化社会への対応・DX推進			
第		市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進			
第 5 章	第1節	1 ◎市民参画と協働によるまちづくりの推進			
章		2 ◎過疎重点地域での地域づくりの推進			0
市		多様性に満ちた共生社会の実現			
民民	第2節	1 ◎人権教育・啓発の推進			
市民の参画と		2 ○ユニバーサルデザインの推進			
		市民との情報共有と持続可能なサービス提供体制の構築			
		↑ ○行政情報の積極的な提供			
		2 ◎情報通信技術を活用した市民サービスの向上			
7	第3節	3 ◎都市間交流と国際交流の促進			
<		4 ②広域連携の推進			
る		5 ◎健全で持続可能な財政運営			
 ち		6 ◎公共施設等の適正管理			
		7 ◎職員の資質向上と育成			

教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長・ 雇用	インフラ・産業化	不平等	持続可能都市	生産・ 消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	パートナー シップ
4 質の高い教育を 3人なに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみたなに さしてクリーンに	8 動きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 A中国の不干等	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候を動に 現体的な対策を	14 #08*** ****	15 Montore	16 ###20E# #<10AE	17 ####################################
	*	Å	- ,	M		(₹)	▲■	<u></u>				Y	*
•	•											•	•
													0
0	0											0	0
0	0			0								0	0
					0		0		0				0
					0		0		0				0
					0		0						0
							0						
		•			•				•	•	•		•
0		0	0		0				0	0	0		0
		0			0		0			0			
		0			0								
0		0							0	0	0		0
					0		0						
		0		0	0		0		0				0
					0		0						
				0	0		0	0					
					0		0		0				0
		0		0	0		0	0	0				0
		0			0		0		0	0	0		0
		•		•	•		•		•	•	0		•
0		0			0		0	0	0	0	0		0
		0			0		0		0	0	0		0
				0	0	0	0						
		0			0		0			0			
				0	0		0						
							•					•	•
							0					0	0
				0	0		0	0				0	0
•	•			•		•							•
0	0			0		0							0
0	0			0	0	0	•		•			0	O
							0						
				0			0						0
	0								0			0	0
		0	0	0	0		0	1	0			_	0
							0						0
			0		0		0						0
							0						

第1章 ふるさとに誇りを持つひとを育むまち

◆第1節 心豊かにたくましく生きる子どもの育成◆

子どもたちを取り巻く課題は、少子化による児童生徒数や学級数の減少に対応する教育環境の維持、確保のほか、教育の格差やいじめ、不登校、非行の問題など多岐にわたり、地域全体で解決に向けた取組みが求められています。

先端技術の急速な進歩や価値観の多様化、社会のグローバル化が進行する一方で、急激に進む少子化に対応し、これからの時代を担う児童生徒を、学校・家庭・地域が協働して支援するコミュニティ・スクールを充実し、「協働の学び」を指導の基本に据え、郷土に誇りと愛着を持ち、将来への目的意識や自尊感情、人を思いやる心と社会において自立的に生きるために必要な「真に協働し力強く生き抜いていく力」を育みます。

さらに少子化へ対応した活力ある学校づくりに向けた学校再編を進めるとともに、コミュニティ・スクールの取組みの中で、幼児期から義務教育まで一貫した教育指導体制の一層の充実を地域とともに進めます。

【 】 基礎的な学力・体力の向上】

具体的な施策	内容	担当課
兵体的な心界	P)	2013 本
◎基礎学力の定着と 向上	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実30人規模学級、少人数による学習集団指導、習熟度別学習等の推進基礎学力を向上させる取組みの推進社会性の確立と基礎体力向上の促進	
◎ 小中一貫、小中連携 教育の推進	• 小中一貫教育や連携教育の推進により、義務教育 を一貫した教育課程でつなぐ協働の学びを通じた 児童生徒の自立学習の促進	
◎中高連携教育の推進	• 大町岳陽高校に中高連携教員を配置し、数学・英 語教科などの連携の推進に加え、進路指導を充実	学校教育課
◎体力の向上	「きらりおおまちサンプラン」の実践による正しい 生活習慣の確立元気アップ運動など体力向上の推進と充実	
◎運動部活動の実践	• 「中学生の放課後等におけるスポーツ文化活動等 の方針」に沿った運用の実施	
◎ 学校給食における食育・地産地消の推進	• 食を通じた教育や、地域の農産物や料理を通じて地域への理解を深め、児童生徒の健康な体づくりを促進	

【2 時代の変化に対応した教育の推進】

具体的な施策	内容	担当課
◎協働の学びの推進	• 「キャリア・パスポート」を活用し、発達段階に応じた「主体的・対話的で深い学び」の実践	学校教育課
◎外国語学習の充実	◆ 外国語指導助手(ALT)の積極的な活用◆ 国際理解教育の充実	子仪纵自体

◎正しいメディア教育 の推進	• 情報化社会の進展に対応した、適切なメディア教育の推進	
○ 学校再編計画の推進	◆学校再編基本計画の基本方針に基づいて、市内小中学校の再編を推進	学校教育課

【3 多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援】

具体的な施策	内容	担当課
◎特別支援教育態勢の充実	心身に障がいのある児童生徒に対する支援態勢の整備充実教職員の確保と指導力の養成	学校教育課
○特別支援指導員の 配置	• 発達障がい等のある児童生徒の通常学級への在籍 に対応するための特別支援指導員の配置	
◎心身障がい児のための教育相談の充実	関係部署、機関と連携した発達障がい児の早期把握と支援教育相談機会の充実	学校教育課 子育で支援課
◎ 外国籍児童生徒に 対する教育の充実	• 外国籍児童生徒に対する日本語指導の充実	学校教育課

【4 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進】

具体的な施策	内容	担当課
◎ 不登校等の悩みを 抱える子どもへの支 援	 児童生徒の様々な悩みや課題の早期発見、早期対応に向けたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置と関係機関の連携強化 学校が一丸となった課題の解決と、家庭や地域と連携した取組みの推進 教育支援員や心の教室相談員の配置による就学支援に向けた取組みの推進 中間教室「アルプスの家」への適応指導員の配置による支援態勢の充実強化 	学校教育課 子育て支援課
◎道徳教育・人権教育 の推進	いじめなど学校での悩みや課題を持つ児童生徒の早期発見と早期支援等解決に向けた取組みの強化いじめや不登校の児童生徒ゼロを目指し、人権教育を基本とした学校、学級づくりの推進福祉、保健、医療等との連携強化やスクールカウンセラー等の支援、指導態勢の充実	学校教育課 生涯学習課

【5 ★地域とともにある学校づくり】

具体的な施策	内容	担当課
◎コミュニティ・スクー ルの推進	 地域の特性を生かし、学校や家庭、地域住民が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の推進 学校開放行事など地域に開かれた学校づくりの推進 特色ある学校づくりを通した地域の活性化 地域人材の活用の推進 地域学校協働本部の充実 	学校教育課 生涯学習課

○社会人・職業人として自立に必要な能力、意欲の形成を図るキャリア教育の推進	キャリア教育推進協議会を設置し、小学校・中学校・ 高等学校が一貫した連携態勢の整備職場見学、職業体験学習先の登録制の導入と事業 者による学校支援の充実キャリア教育指導員による相談、支援の充実	
◎ 郷土を学ぶ体験学 習、郷土愛・郷土 に誇りを持つ気運の 醸成	 郷土学習冊子「ふるさと きのう・きょう・あした」を活用した体験学習や校外活動等による地域への理解を深める活動の推進と、郷土を愛する心の醸成 総合学習等の成果を発表する機会の創出 デジタル教材「大町のひ・み・つ」を活用した大町の伝統・文化への関心や理解を深める郷土学習と併せて情報教育を推進 	学校教育課
◎学校ボランティアの 育成	● 学校ボランティア等の人材育成の推進と活動の拡大◆地域コーディネーターの研修の充実と相互連携の強化	

【6 教育環境の整備】

具体的な施策	内容	担当課
◎ 幼児教育から義務 教育まで一貫した教 育の検討	● 一貫した体系的な教育と学習目標の設定による指導 の確立に向けた態勢整備等の研究	学校教育課 子育て支援課
◎施設・設備・機材の整備	効果的なひとづくりにつながる小中学校の施設整備の推進教育環境の充実を図るための、設備・機材等の整備学校施設等の老朽化に伴う長寿命化改良事業の実施	
◎就学支援の充実	就学費助成の実施私立高等学校就学生徒への就学助成の実施	
◎奨学金の推進	大学、専門学校に就学する学生に対する奨学金制度による支援給付型奨学金制度の積極的な活用を図るための情報提供の推進	学校教育課
◎通学の安全確保	「おおまち子ども安心・安全マップ」の周知による 危険箇所の情報共有と、通学時の児童生徒に対す る地域の見守り態勢の確立遠距離通学者の足を確保するためのスクールバスの 運行	
◎学校運営の支援	◆ 教職員の本来業務の質的向上と子どもと向き合う時間の確保のための働き方改革を推進	

【7 ★地域で育む教育の推進】

具体的な施策	内容	担当課
◎家庭教育支援の推進	• 家庭教育に関する学習機会の提供	生涯学習課

	子どもや親子で参加できる体験学習の機会と内容の充実広報やインターネット、学校や公民館等による啓発活動の強化	
◎学校・家庭・地域の 連携強化による健全 育成	 市民活動による青少年の非行防止のための巡視、補導活動の充実 青少年を取り巻く有害環境の改善や防止活動の推進 いじめや不登校、引きこもりなどの問題に、学校だけでなく家庭や地域が一体となって取り組む態勢づくり 子どもたちを取り巻く諸問題に対して、サポートする組織の強化と充実 悩みを抱える子どもたちを受け入れ、心の支えとなる相談場所や人材の確保と充実 	子育て支援課 生涯学習課
◎学校・家庭・地域の 連携強化による学習 支援等	 就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験や学習ができる放課後子ども教室や児童クラブ等の充実 社会教育施設や関係団体等の連携による放課後や休日の子どもたちの学習支援等、活動の場の確保と充実 家庭での学習が困難な場合や、学習が遅れがちな子どもたちの基礎学力の向上を図るため、生活や学習の習慣を身につける支援の場の検討 	
◎ 多様な体験活動の充実	地域の諸団体同士の連携による活動の促進遊び場やスポーツ活動、野外活動、文化活動の場としての公共施設の有効活用と利用の促進通学合宿等の生活体験の実施様々なボランティア活動の促進伝統文化を理解する機会の充実と継承活動の推進自然環境問題への実践活動の充実	
○高度情報化社会への対応と情報教育の推進	• 保護者や児童生徒に対するインターネットやSNS 等の正しい利用方法や危険性に関する学習機会の 充実	生涯学習課
© 郷土愛や、自分、 周囲の人を大切に思 う心を育む活動の 推進	 コミュニティ・スクールにおける子どもたちの様々な学習の場の充実と地域住民の積極的な参画の促進 地域と一体となった郷土学習の充実 人権を尊重する意識を高める機会の提供と支援 異文化交流による、多様な価値観を尊重する心の醸成 山村留学の都市児童の積極的な受け入れによる交流の促進と地元児童双方の教育効果の増進 	
◎ 地域を担う人材の育成	地域での福祉・環境・奉仕活動・職場体験等の社会体験の促進大町岳陽高校における「探求的な学び」との連携・支援	生涯学習課企画財政課

	◆地域課題の解決に向けた自主的な活動を行う高校 生等へのサポート	
◎ 子ども会活動の活性化と少年リーダー等の育成	 子ども会活動の促進と育成会による支援 子ども体験学習号の運行と積極的な活用 子ども会リーダー研修会等でのリーダーの育成と活動の場の充実 子どもたちの主体的な活動をサポートする地域の指導者の育成と確保 リーダーバンクへの指導・育成者の登録の促進 	生涯学習課

【8 特色ある交流事業の推進】

具体的な施策	内容	担当課
◎姉妹都市交流	• 地域学習と姉妹都市との交流により、交流先の都市への理解を深めるとともに、大町の新たな魅力を発見する機会の提供	学校教育課
◎山村留学を通じた都市交流の促進	• 山村留学経験者や関係者と連携した地域活動の実施による都市交流の促進	八坂支所美麻支所
◎メンドシーノ姉妹都 市交流事業	• 相互訪問など異文化交流を通じた人材育成	美麻支所

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	種別	担当課
口惊切口	年度	数值	(令和8年度)	(里刀J	担当体
自分には良いところがあると感じている児童・生徒の割合(①小学校6年生、②中学校3年生)	R3	① 75.3% ② 73.2%	① 77% ② 76%	単年	学校教育課
学校教育環境に満足していると思 う市民の割合	R2	63.4%	80%	市民意識 調査	学校教育課
地域に向け開かれ、地域と連携し た学校運営がなされていると思う 市民の割合	R2	60.2%	75%	市民意識調査	学校教育課
地域ぐるみの非行防止と青少年健 全育成に満足していると思う市民の 割合	R2	62.1%	70%	市民意識調査	生涯学習課

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市生涯学習推進プラン、大町市過疎地域持続的発展計画、国土強靭化地域計画

◆第2節 生きがいに満ちた生涯学習の機会の提供◆

生涯学習は、個人の生きがいや教養、趣味、レクリエーション活動等に関する学習だけでなく、市民一人ひとりが地域と関わり、地域課題、生活課題の解決に向けて一体となった「学びの絆」や、学びの成果を地域に還元する「学びの循環」としての要素がますます重要になっています。

生涯学習推進プランに基づき、生涯各期における学習機会や多様な分野の学習機会の充実、学習環境の整備を進めるとともに、地域づくりや子育てなど、市民と行政、市民同士の連携、協働態勢を構築し、生きがいに満ちた生涯学習の推進を図ります。

【1 生涯各期における学習活動の充実】

具体的な施策	内容	担当課
◎生涯各期における 習機会の充実	• 乳幼児期から高齢期の段階に応じた学習機会の提供と充実	生涯学習課

【2 社会教育の充実と活性化】

具体的な施策	内容	担当課
◎社会教育の推進	・地域課題や生活課題等、多様な分野の学習機会の充実と支援・地域と一体となった郷土学習の推進◆「水」をはじめとした、地域資源を語れるアンバサダーの育成	生涯学習課企画財政課
◎ 公民館事業の充実 と活性化	地域社会のニーズに対応した質の高い公民館事業の推進自主グループや地域コミュニティ等の活動の支援	生涯学習課まちづくり交流課
◎ 図書館の充実と読書活動等の推進	誰もが利用しやすい図書館サービスの充実子どもから大人までの読書活動の促進と、読み聞かせ等ボランティア活動の推進他の施設やボランティアとの連携による事業の充実	生涯学習課
◎ 他機関との連携、 協力の推進	• 社会教育施設をはじめ民間の教育施設等との積極 的な連携と協力による学習機会の拡充	

【3 ★多様な分野の学習活動の促進】

具体的な施策	内容	担当課
◎ 社会情勢の変化に 対応した学習の促進	 ・地域の魅力を知り、発信する学習活動の充実強化 ・防災意識の啓発と学習活動の充実 ・外国語講座等国際理解を深める学習や各種交流事業の充実 ・情報化社会に対応したパソコン・スマホ教室や情報セキュリティ対策などの学習機会の充実 ◆新エネルギーや環境問題に関する学習活動の充実 	生涯学習課 危機管理課 情報交通課
◎アルプス囲碁村づく りの推進	・保育園や学校などへの囲碁普及員派遣による囲碁の普及啓発活動・アルプス囲碁村まつり等の交流イベントの開催・囲碁普及員や学校囲碁指導員の育成◆普及拡大に向けた地域等への情報発信の強化	企画財政課

の情報発信や学習 活動の充実と促進

- ◎山岳文化都市として 山岳情報や山岳文化・歴史、山岳の自然や生き物 など山岳文化都市としての積極的な情報発信
 - 博物館としての機能や施設の充実
 - 「北アルプスの自然と人」を基調とした常設展や企 画展等の開催及び関連した講演会、出版等の実施
 - 鹿島槍ヶ岳カクネ里氷河の情報発信と氷河や北ア ルプスへの関心の喚起
 - ◆長期的かつより専門的な人材を育てるための講座や 調査等の実施

山岳博物館

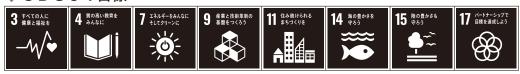
【4 自由に学び成果を活かす学習環境の整備と連携態勢の構築】

具体的な施策	内容	担当課
◎ 情報提供・相談事 業の充実	学習ニーズに対応する多様なメディアを用いた情報 提供の推進と環境整備適切な助言と情報提供を一体化した学習相談態勢 の確立生涯学習リーダーバンクの登録の促進と積極的な 活用	
○ 社会教育推進態勢 の強化と施設機能 の充実	社会教育施設等の機能強化と施設間の連携、協力態勢の強化関係機関、団体等と連携、協力した学習活動や事業の充実社会教育施設等の適切な維持管理と快適な環境づくり	生涯学習課
◎ 学習成果の評価と 活用	学習の成果を地域社会で活かすための支援の充実と活動機会の整備個人のキャリア向上につながる取組みの充実	
◎ 生涯学習ボランティ アの活動促進	個人や団体のボランティア活動の支援と連携態勢づくりボランティアコーディネーターなど専門的かつ中心的な指導者の育成リーダーバンクへの登録の促進と活動の充実	

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	種別	担当課
		数值	(令和8年度)	(里力)	143末
生涯学習の場や機会の充実に満足 していると思う市民の割合	R2	65.0%	70%	市民意識 調査	生涯学習課
公民館活動に満足していると思う 市民の割合	R2	70.5%	80%	市民意識 調査	生涯学習課
囲碁普及員派遣延べ時間	H30 ~R2 平均	354 時間	360 時間	5 年平均	企画財政課
山岳博物館年間利用者数	R1	19,097人	23,000人	単年	山岳博物館
山岳文化都市づくりを聞いたことが ある市民の割合	R2	40.5%	60%	市民意識 調査	山岳博物館

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市生涯学習推進プラン、アルプス囲碁村計画、SDGs未来都市計画、 国土強靭化地域計画

◆第3節 芸術・文化・スポーツに親しむ機会の充実◆

文化会館や山岳博物館をはじめとする文化施設について、市民の幅広い芸術文化活動の場 や芸術文化創造の場としての活用を進めます。また、現在活動している各種サークル等の連携 を促進し、地域全体の芸術文化活動の振興を図ります。

特に、国内外からアーティストを招へいし、地域資源を活用した芸術創作活動を支援するアーティスト・イン・レジデンスを積極的に展開し、市の新たな魅力の創造や交流を通じて、市民が身近に芸術文化に触れる機会を創造するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。

また、市民一人ひとりが、年齢や体力に応じて気軽にスポーツに親しみ、いきいきと健康で元気に過ごすことができるよう、スポーツ教室や健康教室、各種スポーツ大会の開催など、スポーツを通じた市民の健康増進と競技力の向上を図ります。

【 1 芸術文化の振興 】

具体的な施策	内容	担当課
○芸術文化の振興と 芸術鑑賞、体験機 会の充実	専門委員による調査、研究や提言活動の推進展覧会等の情報提供や美術館めぐりの開催文化会館の自主事業の充実子どもたちの芸術鑑賞の機会の充実	生涯学習課
美術作品等の整理と 一般公開の推進	所蔵美術作品等の情報発信や作品等の一般公開の 推進	
◎市民の自主的で主体 的な芸術文化活動 の振興	市民の自主的かつ主体的な芸術文化活動の促進のための支援文化祭、芸術祭等の芸術文化活動の発表の場の確保と支援	生涯学習課八 坂 支 所美 麻 支 所
○芸術文化に関するサークル活動や自治会活動等の奨励と支援	サークルや自治会などの自主運営の拡充と活性化のための支援地区文化祭等の発表の場、体験学習の場の提供と充実サポーター募集による芸術文化活動に参加できる仕組みの構築	生涯学習課まちづくり交流課

【2 文化財の保護継承と活用】

具体的な施策	内容	担当課
○ 文化財保護の推進 と学習機会の充実	 指定文化財の保存修理やパトロール等による破損の防止と環境整備 文化財の保護意識の啓発 郷土学習冊子「ふるさと きのう・きょう・あした」の活用 文化財センター、民俗資料館などの施設の活用 未指定文化財の掘り起しと学術調査の実施 県や関係機関等との連携と文化財の調査研究の推 	生涯学習課

○地域の伝統文化や 伝統芸能の保存と 継承

- ◎ 地域の伝統文化や 文化財講座や文化財めぐりの実施
 - 伝統芸能の保存と まちづくり出張講座等による文化財等の学習活動の 継承 支援
 - 小中学校との連携による文化財や自然等の学習活動の促進
 - 地域の伝統芸能の後継者育成等、継承のための支援
 - 地域に点在する文化財、民俗資料等の収集保管や、 文化祭等での特別展示、巡回展示による積極的な 活用の推進
 - 文化財の活用や、地域の歴史研究会等と連携した 講座等の開催による学習機会の充実
 - 伝統芸能等を後世に伝えるための情報収集と記録 活動の推進
 - 民俗芸能や風俗、風習などの保存活動と継承活動 への支援

生涯学習課

【3 ★地域の芸術文化の創造】

具体的な施策	内容	担当課
信濃おおまちアーテ ィスト・イン・レジ デンス事業の推進	 国内外からアーティストを招へいし、滞在制作、ワークショップ及び作品展示等の実施 市民とアーティストの交流及び市民芸術文化活動の振興 トリエンナーレとしての北アルプス国際芸術祭の開催 地域固有の芸術文化資源等の魅力の創出と発信 	まちづくり交流課

【4 山岳文化の振興と活用】

具体的な施策	内容	担当課
◎調査・研究・教育普 及活動の充実	北アルプスを中心とした山岳文化に関わる人文・自然科学に関する調査研究、情報発信の充実学校教育における総合学習の連携と支援	山岳博物館
収蔵資料の収集と 活用	• 山岳資料や美術資料、標本等、収蔵資料の充実と、 企画展示や各施設での巡回展示などによる積極的 な活用の推進	山苗時初點

【5 ★スポーツの振興】

具体的な施策	内容	担当課
◎生涯スポーツの推進	 幼児期からの体力向上や学校と連携したスポーツクラブ活動等、子どものスポーツ活動の推進と充実 各種スポーツ教室や大会の開催、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できるスポーツの導入等、スポーツに親しむ機会の充実 保健、福祉部局と連携した、スポーツによる健康、体力づくりの推進 	学校教育課スポーツ課

◎競技スポーツの推進 と指導者の育成	組織の育成や競技力の向上と指導者の養成、確保や活用の推進スポーツへの関心を高めるためのトップレベルのスポーツ大会の開催や、トップアスリートとの交流の促進	
◎ <u>スポーツを通じたコ</u> <u>ミュニティづくり</u>	 スポーツを通じて団体の発展と競技や地域を活性化させる社会貢献活動をするスポーツ団体の育成支援 地域で開催するスポーツ大会や教室、健康づくり等によるコミュニティの再生支援等、スポーツを通じた交流の充実 スポーツ活動や大会等を支えるスポーツボランティア活動の促進 自然環境を活かした山岳スポーツや湖等での水上スポーツによる地域特性を活かした通年スポーツの振興 雪や氷など、自然の恵みを活かした冬季スポーツの振興 煙がい者支援団体等との連携による障がい者スポーツ機会の充実 	スポーツ課
スポーツ施設の整備 と有効活用	利用状況に応じたスポーツ施設の適切な整備スポーツ施設の有効活用の促進	

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	種別	担当課
日、快日	年度	数值	(令和8年度)	(里力) 	担
文化遺産や伝統文化芸能の保存と 活用がされていると思う市民の割 合	R2	65.2%	75%	市民意識調査	生涯学習課
スポーツの振興について満足していると思う市民の割合	R2	70.7%	75%	市民意識 調査	スポーツ課
週に1回以上スポーツをする人の割 合	H30	48.6%	65%	単年	スポーツ課

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市生涯学習推進プラン、大町市スポーツ推進計画、 大町市過疎地域持続的発展計画、SDGs未来都市計画、国土強靭化地域計画

第2章 活力あふれる産業と地域の魅力を 活かしたにぎわいのあるまち

◆第1節 商工業の振興による地域経済の活性化◆

地域経済の活性化策の一つとして、雇用を伴う設備投資への支援を推進するとともに、既存企業の一層の育成を図ります。また、企業の設備投資の動きを迅速に把握し、豊富な地下水や恵まれた自然環境など、市の特性を最大限に活かすことのできる企業の誘致を積極的に推進します。

コロナ禍における中小企業の経営基盤の維持、強化を支援し、商工業の振興を図るとともに、全庁的な推進体制により創業希望者・創業者の支援・育成や企業の誘致、地域内産業の相互連携を進め、地域経済の活性化と雇用の場の確保・維持を図ります。特に中心市街地の商店街では、平成26年の時点では84店の小売店が営業していましたが、年々減少しており、後継者も不足していることから、移住希望者や創業希望者を含めた創業や後継者の育成を支援します。

【 1 ★中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化 】

具体的な施策	内容	担当課
○中小企業の育成と商工団体等の支援	 県・市制度資金の活用による、中小企業の新たな設備投資や事業の拡大、新規分野への事業展開への支援 中小企業の経営基盤の安定化、競争力の強化による、地域経済の活性化 後継者対策に関する支援や関係機関の連携の充実 商工団体等の活動の支援 コロナ禍における事業継続、業態転換を見据えた資金繰り等経営支援 	
◎ <u>創業希望者・創業</u> 者の育成	 創業支援協議会の創業塾・セミナーの開催による、市内外の住民やI・U ターン者等の創業希望者の掘り起しと育成 人材育成を図るため、商業をはじめとする広範な分野の新規創業の積極的な支援 起業・創業に対する助成制度の確立と支援体制の整備 	商工労政課
◎ 企業説明会・就職 面接会の開催	新卒者、I・U ターン者への企業情報の提供や就職 支援、高校生のキャリア教育、就職支援としての企 業説明会や就職面接会の開催◆地元企業等への就業促進に向けた学習機会の提供	
◎既存企業の育成	 県・市制度資金の活用による、既存企業の新たな設備投資や事業の拡大、新規分野への事業展開への支援 既存企業の経営基盤の安定化や競争力の強化による地域経済の活性化 後継者対策に関する支援や関係機関の連携の充実 コロナ禍における事業継続、業態転換を見据えた資金繰り等経営支援(再掲) 	

◎ 働く場や機会の充	◆コロナ禍における労働・雇用情勢の把握と状況に応	
<u>実</u>	じた施策の検討・実施	
	◆関係機関と連携したテレワークの推進による多様な	商工労政課
	労働環境の整備	问工力以床
	◆生涯現役促進地域連携事業によるシニア世代の就	
	業機会の創出と労働力の確保	

【2 ★中心市街地の活性化】

具体的な施策	内容	担当課
◎活性化に向けた支援	 第4次中心市街地活性化基本計画に位置付けられた各種事業の積極的な推進 商店街が創意工夫し自主的に取り組む消費者交流事業や関係団体が取り組む自主的な事業への支援 チャレンジショップ事業、がんばる元気な商店支援事業等による、やる気のある創業者や商店への積極的な支援 中心市街地内への集客施設等の立地による都市機能の向上とにぎわいの創出 官民連携まちなか再生推進事業による民間主体の新たなまちづくり組織の構築と支援体制の整備 	商工労政課
中心市街地における 施設整備の推進 市営住宅団地等の 新設	 中心市街地への人の誘導化と回遊性の向上を目指した施設整備の推進 低未利用地や空き地を活用した公益性のある市街地緑化の推進 大間主体によるポケットパーク等の緑地管理に向けたまちづくり団体の育成 中心市街地への市営住宅団地等の整備によるコンパクトな市街地の形成と地域経済の活性化 	建設課商工労政課

【3 企業誘致の推進】

具体的な施策	内容	担当課
地域の特性を活かした戦略的な企業誘致の展開	 ●全庁を挙げての推進体制の構築 ●豊富な地下水や恵まれた自然環境、農業や観光と連携した事業展開など地域特性を活かした企業誘致の推進 ●工場等誘致振興条例に基づく企業への支援 ◆県助成制度を活用した本社機能・研究所等の移転の推進 	産業立地戦略室

【4 ★既存企業の育成と振興】

具体的な施策	内容	担当課
既存企業の育成と振興	◆他産業とのビジネスマッチングによる地域経済構造の構築●景況調査の実施による状況把握、企業訪問等による課題解決への支援●雇用を伴う設備投資等への支援	産業立地戦略室商工労政課

	経営安定化への融資や利子補給等の支援市内事業者による市の特産品等の商品開発への支援	
農業・商業・観光業 の連携による流通の 促進	地域固有の農産物の掘り起しからブランド化、販路開拓までのビジネス展開に対する、農業者・商業者・産業支援機関等との連携・協働による支援◆首都圏における特産品の販路拡大	商工労政課 農林水産課 観 光 課

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	種別	担当課	
口惊境口	年度	数值	(令和8年度)	但里刀山	143株	
商工業の振興に満足していると思 う市民の割合	R2	37.1%	50%	市民意識 調査	商工労政課	
中心市街地の活性化に満足してい ると思う市民の割合	R2	26.8%	50%	市民意識 調査	商工労政課	
働く場や雇用機会が充実している と思う市民の割合	R2	28.5%	50%	市民意識 調査	商工労政課	
既存企業の育成、企業誘致等産業 の活性化施策に満足していると思 う市民の割合	R2	35.5%	50%	市民意識調査	商工労政課産業立地戦略室	
企業誘致件数	R3	1社	2 社	5年累計	産業立地戦略室	

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市中心市街地活性化基本計画、大町市企業誘致戦略、信濃大町ブランド戦略、 SDGs未来都市計画、大町市都市計画マスタープラン、大町市立地適正化計画、 大町市緑の基本計画、国土強靭化地域計画

◆第2節 地域の特性を活かした農林水産業の振興◆

農業者の高齢化等による担い手不足や安定した農業経営の維持・確立が課題となっている ことから、認定農業者や集落営農組織を育成し地域の担い手づくりを進めることにより、農地 集約化の促進や農業経営の安定化と生産体制の強化を図ります。

また、新規就農者や有機農業及び環境保全型農業に取り組む農業者への支援を推進するとともに、鳥獣被害対策や遊休荒廃農地の有効利用等に積極的に取り組みます。

水産業では、水産資源を保全・確保して販路拡大を進めます。また、林業では、森林環境譲与税を活用し、健全な森林の維持と多面的・公益的な機能の保持のため、適切で計画的な森林の育成整備と管理を進める必要があります。間伐や林産物の生産促進など、林業の経営安定や後継者の確保に努めるとともに、木質系バイオマスエネルギーの活用等を促進し、地域材の利用拡大を図ります。

【 1 ★生産と販売の促進 】

【 ★生産と販売の促 具体的な施策	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	担当課
◎農業後継者の確保	人材育成、新規就農者の支援高齢農業者の持つ技術や能力を活用し、農家と連携した農業研修などによる支援首都圏及び関西圏における移住者等就農相談会への参加	
◎ 持続可能な農業の 推進	◆ A I / I o T を活用したスマート農業の普及 • 地域における中核的農業者への指導、育成 • 集落や地域全体での農業経営体の組織化支援	
◎農業法人化の推進	• 農業法人化へ向けた推進体制の整備	
稲作の生産振興	優良品種の導入、技術改善の促進生産性、品質向上による生産向上対策の推進	農林水産課
果樹・野菜・花卉の 生産振興	りんごオリジナル品種、新わい化等の栽培促進◇ぶどう等、果樹生産への支援消費者ニーズに即した優良品種や業務用野菜等の導入拡大、野菜や花卉栽培の技術向上への支援	
転作作物の生産振 興	・米+αによる付加価値の高い転作作物の振興・麦、大豆、そばなど土地利用型作物への転作の促進◆高収益作物への転作の促進	
◎ 地産地消や高付加 価値型農業の推進	 ◆地元地域人材と連携した食育の促進 ・学校給食等への地元農産物の活用の促進 ・特色ある農業を行う経営者の育成 ・商工業、観光業との連携による農産物の販路拡大と6次産業化の推進 ・有機農業等の取組みへの支援による環境負荷軽減の促進 ◆農林水産物や農林水産物を主原料とした加工品等の輸出の促進 	農林水産課 観 光 課 商工労政課 学校教育課

○ 鳥獣被害対策の推進	 サル追い払い協力員等による地域ぐるみの追い払い対策の実施 猟友会員の育成と確保の支援 侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備等による対策の強化 県特定鳥獣保護管理計画等に基づく個体数調整の促進 捕獲した有害鳥獣の有効活用 モンキードッグの育成支援 	
畜産の振興	◆ICTを活用した効果的な個体数調整や追払いの実施● 生産農家の地域に根差した連携と飼育環境改善への支援	農林水産課
在来魚種の保護と特産魚等水産業の振興	 漁業協同組合との連携によるイワナ、ワカサギ等のふ化・放流や情報発信 観光業等と連携した特産品のPR、販路拡大や釣り場、釣り客増加の促進 漁業協同組合との連携による外来魚の駆除対策の推進 	

【2 農地施策の推進】

具体的な施策	内容	担当課
「人・農地プラン」の作成	「人・農地プラン」の作成・更新による担い手と農地の課題解決と地域活性化に向けた事業の推進◆中山間地域における集落戦略の作成による農業生産活動等の継続	
農地集約化の促進	農地中間管理機構を通じた農地の集約化農地流動化の促進	農林水産課
農地・農業用施設の 維持・機能保全等	遊休農地等の利活用の促進多面的・中山間・環境直払など日本型直接支払事業の推進	
農地・施設の機能保 全及び基盤整備事 業の促進	長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新及び農業用水路網の効率的な維持保全農業用ため池の耐震化の推進農地の区画整理や農道、暗渠排水等と併せたほ場整備等への支援	建設課農林水産課

【3 ★豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化】

具体的な施策	内容	担当課
◎ <u>林業の担い手の確</u> <u>保・育成</u>	新規就業者等後継者の確保と指導者の育成林業技術の講習会などの普及活動への支援	
○ みどり教育の推進	森林の持つ役割や森林を守り育てることを学ぶ、みどり教育の推進による郷土愛の育成みどりの少年団の育成や活動への支援植樹祭、育樹祭等の参加体験による森林とのふれあいの促進	農林水産課

<u>健全な森林の育成・</u> <u>整備</u>	地域に適した健全な森林の育成間伐等適正な森林施業への支援地域でまとまりのある森林整備の推進	
森林資源の保全	松くい虫やナラ枯れ等森林病害被害の監視強化と被害対策の推進及び忌避剤等による幼齢木の食害防止樹種転換等の推進	
経営基盤の整備	・ 林道等の整備の推進◆ 林業事業体への支援	農林水産課
地域材の利用拡大	地域材の公共施設や住宅への利活用の促進地域資材の流通、加工施設等広域的整備の促進環境に配慮した木質系バイオマスエネルギーの利用拡大の推進間伐材等地域材の利活用の推進	
林産物の生産促進	• 林床部を活用した特用林産物の生産振興の推進	

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	括 则	+□ \/ =m	
		数值	(令和8年度)	種別	担当課	
農林水産業の振興に満足している と思う市民の割合	R2	48.6%	60%	市民意識 調査	農林水産課	
認定農業者の認定経営体数	R2	83人	88人	単年	農林水産課	
奨励する農産物栽培面積	R2	44.3ha	50.3ha	単年	農林水産課	
輸出に取り組む事業者数	R2	5件	10件	単年	農林水産課	
有害鳥獣による農業被害額	R2	6,018千円	4,800千円	単年	農林水産課	
担い手への農地集積率	R2	50.9%	60%	単年	農林水産課	
間伐実施面積	R2	33ha	50ha	単年	農林水産課	
間伐等適正な森林施業が推進され ていると思う市民の割合	R2	23.2%	50%	市民意識 調査	農林水産課	
農地、林地の環境保全推進対策に 満足していると思う市民の割合	R2	44.2%	60%	市民意識 調査	農林水産課	

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市農業振興計画、大町市農業振興地域整備計画、 大町市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画、大町市森林整備計画、 SDGs未来都市計画、国土強靭化地域計画

◆第3節 観光を主体に国内外からひとを呼び込む交流の促進◆

新型コロナウイルスの影響により、観光に対するニーズは大きく変わっており、観光のあり方についてもこうした変化に即した対応が求められています。また、通過型観光から滞在型観光への転換を推進するうえでは、多様化する観光客のニーズに即した観光コンテンツを提供する必要がありますが、観光客の動向やニーズの把握が不足しているため、データを活用した戦略的なマーケティングに取り組みます。さらに、分析に基づいた効果的な情報発信や誘客事業の実施、選ばれる魅力的な商品づくりを進めます。

また、アーティスト・イン・レジデンス事業を土台とし、トリエンナーレとして国内外から数十組のアーティストが参加する北アルプス国際芸術祭を開催することにより、既存観光が訴求してこなかったターゲット層への強い発信による国内外からの新たな誘客を図ります。

さらに、地域の各分野に携わる事業者等がそれぞれに交流・発信・役割分担を意識しながら観光客を受け入れる協力体制を構築し、訪れた観光客との交流を促進するとともに、市民が主体となり、自然・歴史・文化等の地域資源の保全や活用に関わることより、地域の多様な資源を活かし、市民が主役となって活動する地域づくりを目指します。

【 1 ★魅力ある観光地づくりの推進 】

具体的な施策	内容	担当課
<u>観光地としての基盤</u> <u>づくり</u>	 大町市観光協会の組織強化及び観光関連事業者等との連携強化 農業×工業×商業など、地元企業との連携による多彩な観光事業の推進 二次交通の整備強化 市民と観光客のイベント等を通じた交流促進による、観光地としての市民の誇りの醸成 観光ガイドや山岳ガイド等の育成と会員確保の支援 データ収集による現状把握と、分析による戦略的なマーケティングの実施 観光情報サイトの充実によるデジタルプロモーションの推進 ニーズに対応した環境整備に対する支援 	観光課
	◆北アルプス地域自転車活用推進計画による魅力的な地域資源を活かしたサイクルツーリズムの推進	建設課観光課
	• 道の駅等、計画的な観光施設の整備と、健全な管 理運営による利用促進	観 光 課 八坂支所 美麻支所
通年滞在型観光の 推進	 豊かな自然を生かした体験型観光の推進 民・官の連携による国内外からの外貨の獲得と交流人口の拡大 広域連携を含めた観光資源を結ぶ観光ルートによる周遊型観光の推進 広域DMO (HAKUBAVALLEY TOURISM) による3市村による通年型山岳リゾートの促進 ◆SDGs学習旅行コンテンツの造成と誘致の促進 	観 光 課

	◆新たなライフスタイル「ワーケーション」の推進による交流・関係人口の創出		光 二労政 ぶり交	
外国人観光客の回 復期に向けた取組 み	・東アジア、東南アジアをターゲットとする戦略的な誘客促進・観光施設や宿泊施設などの受入態勢の充実強化◆案内標識の多言語化と Wi – Fi 環境の整備	観	光	課
山岳観光の魅力向 上	高瀬渓谷の観光振興自然豊かな環境を活用した山岳エコツーリズムの推進登山道の整備と受け入れ態勢の充実山岳情報の収集及び発信力の強化東山などトレッキングコースの整備促進市街地と山岳エリアを結ぶ交通アクセスの充実	観山岳	光 括博物	課物館

【2 ★地域の芸術文化の創造】

具体的な施策	内容	担当課
<u>信濃おおまちアーティスト・イン・レジ</u> デンス事業の推進 (再掲)	ークショップ及び作品展示等の実施	まちづくり交流課

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値		担当課		Ħ
目標項目	年度	数值	(令和8年度)	種別	<u> </u> 1 <u>1</u>	브크햐	卡
観光客入込総数	R1	277 万人	297 万人	単年	観	光	課
観光客の年間消費額	R1	115 億円	126 億円	単年	観	光	課
外国人延宿泊者数	R1	38,668人	44,000人	単年	観	光	課
観光の振興に満足していると思う 市民の満足度	R2	54.4%	60%	市民意識 調査	観	光	課

目標実現の条件

- 国内景気の維持
- 国や県における訪日外国人観光客の地方への誘客と個人旅行者への戦略の実施
- 観光人材の育成への気運の高まり

◆SDGsの目標

















○関連する個別計画等

大町市観光振興計画、大町市東山周辺地域観光整備計画、 大町市過疎地域持続的発展計画、SDGs未来都市計画、国土強靭化地域計画

◆第4節 移住・定住促進策等の充実強化◆

全国的に多くの地方都市で人口減少が進んでおり、総体的に地方の活力は衰退していると言われています。大町市においても人口の減少が続いており、活力の再生など地域の活性化のためには、ふるさとに対する誇りや愛着心を育むことによるUターンの促進と地域への定着を図り、定住促進ビジョンに沿った移住・定住促進施策が不可欠です。

また、地方都市として生き残りを賭けるうえで、市の魅力的な地域資源を特色ある信濃大町ブランドとして戦略的に展開し、全国的な認知度と魅力の向上を移住促進に繋げます。

【 1 ★定住促進ビジョンの推進】

日休的な佐笠		+□ 기/ =⊞
具体的な施策	内容	担当課
◎ <u>移住の促進</u>	 市民との協働組織である定住促進協働会議による定住促進事業の推進 都市圏における移住セミナーの開催やPR事業による市の認知度の向上と、ターゲットを絞った効果的な情報発信 地域住民との交流や市での暮らしや文化を体験できる機会を通じた関係人口の創出 市民、各種団体、行政による移住者受入れに対する意義の共有や移住者交流の場の提供 定住促進アドバイザーによる相談体制の充実と、関係部署との連携による移住促進 北アルプス広域の他町村との連携による移住促進 	
定住の奨励と拡充	 快適な住環境の提供などによる住み続けたいと思えるまちづくりの推進 市民の定住を促進するための様々な節目での助成等を行う生活応援事業の推進 人口の流出緩和やUターンの促進を図る3世代同居・近居世帯による定住促進 地域商品券発行による定住意識の醸成 県有料道路割引通行券の購入助成による通勤圏拡大を図る定住の促進 	まちづくり交流課
空家等の有効活用	 ◆空き家バンク協力事業者連絡会での空き家情報の 共有による空き家バンクの充実と、空き家所有者に 向けた利活用への啓発による空き家の活用促進 ◆住宅情報の一元化と情報誌等による定住希望者へ の情報発信 移住者が空き家に入居する際の住宅改修費の助成 ◆所有者が空き家を流通させるために行う清掃や、片付けもしくは改修費用に対する補助 空き家、空き店舗の見学会などによるマッチングの促進 地域住民による空き家活用とまちづくりを考える機会を提供する住民活動へのサポート 	

【2 ★過疎重点地域における移住・定住促進】

具体的な施策	内容	担当課
◎過疎重点地域における移住・定住促進策の推進		八坂支所美麻支所

【3 ★都市との交流の促進】

具体的な施策	内容	担当課
都市と農村の交流	滞在型市民農園を活用した都市と農村の交流を推進都市との交流施設への転換など滞在型市民農園の多面的な活用方法の検討ふるさとワーキングホリデー等を活用した交流促進	美麻支所
◎地区住民と市民農園利用者との交流	• 農業体験活動等を通じた交流の促進	

【4 ★信濃大町ブランドの戦略的な展開】

具体的な施策	内容	担当課
◎信濃大町ブランド戦略に基づくブランド力の向上	 信濃大町ブランド戦略に位置付けられた施策の着実な実施と、至高の地域資源である「水」を最大限に活用した地域ブランド戦略の積極的推進 市民や市内事業者等への信濃大町ブランド戦略の浸透と、郷土に対する誇りや愛着心の醸成 「信濃おおまち」の呼称の統一的な使用によるブランド力の強化 観光大使等の著名人の協力による情報発信や、信濃大町サポーターによる情報発信の強化 アンテナショップ等を活用した首都圏への情報発信や、専用サイトによる情報発信の強化 市民の地域への誇りや愛着を醸成するための水を知る機会の提供と全国に向けた情報発信 「水のまち」をイメージできるような水に親しむ場の創出 	企画財政課 商工労出 観 光 課 建 設 選 上下水道課
◎ 地域資源や特産品の ブランド化	◆地域資源を活用し、農業×商業×観光業等の掛け合わせによる地域ブランド商品の造成・個性的で魅力ある特産品の開発支援・他地域との差別化が図られる、食品などの特産品のイメージ向上・農産物や日本酒、ワイン等のブランド化の推進◆首都圏における特産品の販路拡大	企画財政課 商工労政課 農林水産課
おおまぴょんの活用	ファン感謝デー等の開催による市民との交流や愛着の醸成Web を含む各種イベントへの積極的な参加による大町市の広報◆SNSの積極的な活用による情報発信	商工労政課

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	種別	担当課	
日原現日	年度	数值	(令和8年度)	(里力)	223株	
移住者数	R2	93人	500人	5年累計	まちづくり交流課	
効果のあがる移住対策が推進され ていると思う市民の割合	R2	50.0%	60%	市民意識 調査	まちづくり交流課	
地域ブランド力が向上していると 思う市民の割合	R2	21.6%	50%	市民意識 調査	企画財政課	
長野県内の認知度順位(19 市のうち)	R3	16 位	8位	単年	企画財政課	
長野県内の魅力度順位 (19 市のう ち)	R3	14位	7位	単年	企画財政課	

◆SDGsの目標











○関連する個別計画等

大町市定住促進ビジョン、大町市過疎地域持続的発展計画、信濃大町ブランド戦略、 SDGs未来都市計画、大町市都市計画マスタープラン、大町市立地適正化計画、 大町市緑の基本計画、国土強靭化地域計画

第3章 だれもが健康で安心して暮らせるまち

◆第1節 健康で長生きできる社会の実現◆

大北医療圏の中核機能を担う市立大町総合病院は、新改革プランに基づき経営健全化の取組みを着実に進め、経常収支の黒字化を図ってきました。引き続き、高齢化が進む地域の医療ニーズに応えるため、新たな経営強化プランの策定により、急性期から慢性期までの病床機能を持つ多機能型病院として、体制整備を進めるとともに、救急医療、小児周産期医療等の確保を図り、地域医療を支えます。また、大北医療圏唯一の感染症指定医療機関として、新しい感染症に対応した医療を提供します。

市民の健康づくりでは、全てのライフステージにおいて、きめ細かな保健指導や健康増進活動を推進し、高齢者に対し、地域の担い手として生きがいを持って活躍する場を提供して、健康長寿社会の実現を目指します。

【 】 持続可能な地域医療体制確保に向けた病院経営の強化 】

具体的な施策	内容	担当課
抜本的な経営改善	 積極的な医師等の確保と、働き方改革の推進 業務の効率化による人員と人件費の抑制 健診業務等の充実による収益増への取組み強化 計画的かつ最小限の施設、器械整備と材料費等の節減 病床機能に応じた効率的な受入れによる患者数の増加 各部署等の改善目標達成に向けた PDCA サイクルの徹底 許可病床数の削減による病院規模の適正化 広域的な構成による病院運営に関する検討組織の設置 	大町病院
経営形態の見直しと ネットワーク化	近隣病院や高度医療機関との連携強化と役割分担の推進地方独立行政法人等、柔軟で自律性の高い経営形態の検討	

【2 ★地域に密着した医療の提供】

具体的な施策	内容	担当課
地域ニーズに応じた 質の高い医療提供	 訪問診療や訪問看護等による在宅医療提供の充実 地域包括ケアシステムの構築に向けた福祉保健分野との連携の強化 総合診療、病床機能等、高齢化に対応した医療提供体制の充実 二次救急医療提供の堅持 周産期、小児医療提供の堅持 	大町病院
◎臨床研修の充実	信大付属病院総合診療科と連携した臨床研修の拡充初期研修医・専攻医の確保信州大学医学部の研修医・実習生受入態勢の整備	
保健福祉事業の充 実	発達障がい児、介護予防事業への支援健診センターの充実	

◎認定看護師等の充実	各種認定看護師等の資格取得を勧奨、研修会への 参加	
◎職員の能力向上	人材育成研修等、院内研修の充実	
新たな感染症に対応 した医療の提供	◆感染症病棟の環境整備と、感染症対応医療機器の整備◆感染症スペシャリストの養成や院内医療従事者への教育による院内診療体制整備◆医療圏内関係機関等との連携強化	大町病院

【3 ★安心して受けられる医療の確保】

具体的な施策	内容	担当課
かかりつけ医制度の 普及	• かかりつけの医科・歯科・薬局の普及啓発と、情報共有による市民の健康増進	
持続可能な医療保 険制度の確保	国民健康保険、後期高齢者医療に係る収納率の向上と保健事業の充実医療費適正化による健全運営の堅持	市民課
医療費負担の軽減	• 障がい者等の医療機関での保険診療における窓口 負担額の一部給付の実施	
<u>過疎重点地域の医</u> <u>療確保</u>	診療所の継続的な医師確保と、診療所の維持改修 及び医療機器の整備医療提供体制確保のための交通弱者に対する地域 振興車両等による診療所への送迎	市 民 課 八坂支所 美麻支所

【4 健康づくりの推進】

具体的な施策	内容	担当	課
生活習慣病発症・重 症化予防の推進	特定健診の受診率向上と保健指導の充実生活習慣病の重症化予防の充実ライフステージに応じた保健指導の推進がん検診の充実健康づくり活動等への支援と積極的な情報提供乳幼児期からの適正な生活習慣の確立の支援		
◎母子保健の充実	健やかな成長・発達を支援育児力向上のための学習機会の充実妊産婦・乳幼児の健康の保持増進のための健診や相談等の充実		
◎こころの健康づくり の推進	こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発の推進こころの不調に気づき、相談支援につなげる人の育成相談窓口の周知と充実関係機関との連携強化	市民	器 課
◎健康づくりの推進	• 地域で健康づくり活動を担う健康づくり推進員の育成		
◎自ら取り組む健康づ くり	• 健康を守るための自己管理力を身につけるための支援		

【5 ★高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けられる支援の構築】

具体的な施策	内容	担当課
生活支援態勢の整 備	 高齢者の状況等に応じた多様なニーズに対応できるサービスの充実 生活支援コーディネーターを中心とした、住民ニーズ、地域資源の発掘とマッチング ◆見守りや安否確認、簡易な家事等について、地域住民が助け合うための地域づくり 	
介護予防の推進	 日常生活の自立を支援する、多彩な介護予防事業の展開と既存サービスの一層の充実 地域の集会施設等において、体操や認知症予防、栄養改善や口腔ケアに関する複合的な教室の開催 地域での通いの場となる公共施設等を利用したサロンや各種教室の定期的な開催 自助、互助を推進する地域での通いの場、見守りの場として、介護予防の取組みを行う団体等(自主活動団体)への支援 	福 祉 課
◎認知症施策の推進	・認知症の人やその家族を支える相談支援◆認知症の正しい理解を促進するためのボランティア (認知症サポーター)の育成	
高齢者の権利擁護	● 高齢期に安心して安全に生活できる体制の構築● 成年後見支援センターとの連携と活用◆権利擁護支援地域連携ネットワークの体制整備による、成年後見制度の利用促進● 高齢者を地域で見守る地域ネットワークの充実	
医療・介護の連携	医療機関や福祉施設、介護事業者等の多職種が連携し、在宅生活に必要な支援やサービスが円滑に提供できる地域づくり◆在宅医療の重要性や人生会議(ACP)等に関する普及啓発	

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	種別	担当課		(≣⊞
		数值	(令和8年度)	(里力)	担当床		
医療提供体制の充実に満足してい ると思う市民の割合	R2	59.3%	70%	市民意識 調査	大	町	病 院
常勤医師数	R3	22人	25人	単年	大	町	病 院
経常損益	R2	527,443千円	327,000千円	単年	大	町	病院
特定健診受診率	R2	49.0%	60%	単年	市	民	課
特定保健指導実施率	R2	62.3%	80%	単年	市	民	課
健康診断などの保健サービスに満 足していると思う市民の割合	R2	83.9%	85%	市民意識 調査	市	民	; 課
高齢者介護・介護保険サービスに 満足していると思う市民の割合	R2	59.4%	70%	市民意識 調査	福	祉	: 課

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

市立大町総合病院 新改革プラン、大町市特定健康診査等実施計画、 大町市データヘルス計画、大町市健康増進計画、大町市食育推進計画、 大町市地域福祉計画、大町市老人福祉計画、大町市過疎地域持続的発展計画、 国土強靭化地域計画

◆第2節 だれもがいきいきと暮らせる環境づくりの推進◆

子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、誰もが地域の中でいきいきと自立した 生活が送れることを目指して、地域における様々な活動や地域サービスを組み合わせて、共に 生き、支えあう社会を実現する、地域福祉を推進します。

また、障がいを持つ皆さんが自分らしく住み慣れた地域で暮らすことができるよう、住民全体で「障がいのある人も地域の中で普通の暮らしができる社会に」という理念を共有できるよう啓発するとともに、支援・相談態勢の充実や様々な機会を捉えた社会参加の促進、当事者の権利擁護を支えていきます。

【 1 地域福祉の推進】

【 1 地域価値の推進】		
具体的な施策	内容	担当課
地域福祉意識の高 揚	地域住民が支える地域福祉に対する市民意識の高揚住民が参加し協働する交流の場の創出と支援	
○民間社会福祉団体 の充実・強化	社会福祉法人、NPO等の育成・支援社会福祉協議会の組織体制の充実強化	
◎ ボランティア活動の 推進	ボランティアセンターの充実強化市民ニーズに応じた様々なボランティア活動の発掘、育成ボランティアへの活動の場の提供	
◎ 民生児童委員の活動の充実	民生児童委員との連携強化と活動支援地域での支援会議等への民生児童委員の参加	
◎ 多様な福祉ニーズに 対応できる福祉人 材の確保	生活支援コーディネーターの配置福祉従事者、各種専門研修の支援	福祉課
地域福祉活動拠点 の充実	総合福祉センターの効果的・効率的な運営集会所や公園、公民館などの既存のコミュニティ施設の積極的な活用	
◎ 小地域福祉ネットワーク活動の推進	• 要援護者一人ひとりに近隣の人びとが見守り活動や 援助活動を展開する小地域福祉ネットワーク活動 の推進と拡大	
◎ 有償ボランティア制 度の推進	• 高齢者や障がいのある方、産前産後の方などの買い物や家事、ゴミ出しなどの生活支援を行う有償ボランティア制度の推進	
○ 民生児童委員研修の充実	• 民生児童委員が関係機関と連携して適切な支援に結び付けるための研修の充実	
災害時支援態勢の 確立	◆災害時要援護者把握と個別避難計画の作成 ● 災害時要援護者情報の管理・共有体制の整備 ● 災害時住民支え合いマップの周知と作成支援 ● 災害時ボランティアの養成と体制整備	福 祉 課 危機管理課

【2 障がい者福祉の推進】

具体的な施策	内容	担当課
障がい者への理解 の促進と支援制度 の普及	 障がい者団体等との懇談会の開催 障害者虐待防止法、障害者差別解消法の普及啓発と障がい者の権利擁護 北アルプス成年後見支援センターと連携した成年後見制度の周知と活用 権利擁護支援地域連携ネットワークの体制整備による、成年後見制度の利用促進 支援制度の周知と適切な支援の提供 	
住み慣れた地域で 暮らすための支援の 推進	 大北圏域自立相談支援センターと連携した障がい者の相談支援 地域生活を支援するための地域生活支援体制の整備 生活の利便性の向上と社会参加の推進 就労継続の支援 スポーツ大会や文化活動への参加支援 	福祉課
◎ボランティアの育成	• 社会福祉協議会のボランティア講座の実習の場としての、障がい者の余暇活動支援事業の活用	

【3 生活困窮者への支援の推進】

具体的な施策	内容	担当課	
生活保護制度の適 正運用と生活困窮 者の相談支援	 社会保障の最後のセーフティネット、生活保護制度の適正な運用と自立を目指す就労支援 生活保護に至らない生活困窮者の相談や就労支援による生活困窮脱却への支援 分野を問わずに複雑化・複合化した地域課題に対応できる総合的福祉相談(重層的支援体制)の整備 	福祉	課
◎相談支援員の確保	生活困窮者自立相談支援事業の主任相談員、就労相談員の育成、研修◆主任相談員等の相談体制の構築		

【4 生きがい対策の充実】

具体的な施策	内容	担当	当課 しんしん	
シニアクラブの活動 支援	• 高齢者の生きがい対策の中核としての組織強化及び加盟クラブと会員数増への支援及び健康づくり、 仲間づくり活動への支援			
◎就業機会の充実	• 高齢者の培った知識や経験、技能を生かした就業の場の確保と、シルバー人材センターへの運営支援 の実施	福礼	止 課	7.11
より豊かな高齢社会 の形成	• ボランティア活動や地域活動への参加機会の確保と活動支援			
◎学習機会の充実と社 会参加の促進	• シニア大学や生涯学習との連携による公民館等で開催される各種教室への参加や、陶芸の家を活用した異年齢交流などの社会参加の機会づくり			

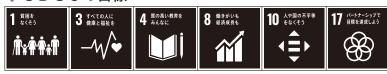
◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	種別	+□ 기7 =⊞		=
目 標 項 目 	年度	数值	(令和8年度)	(里力!) 	担当課		
地域住民が支える地域福祉への市 民の意識の高まっていると思う市民 の割合	R2	23.2%	50%	市民意識調査	福	祉	課
生活困窮者に対して適正な生活援 護がなされていると思う市民の割 合	R2	49.1%	55%	市民意識調査	福	祉	課
自立支援などの障がい者福祉サービスに満足していると思う市民の割合	R2	56.6%	65%	市民意識調査	福	祉	課
小地域福祉ネットワーク数	R3	46 団体	58 団体	単年	福	祉	課
災害時住民支え合いマップの作成 団体数	R3	23 地区	35 地区	単年	福	祉	課
総合福祉センターの利用者数	H30	17,311人	20,000人	単年	福	祉	課

目標実現の条件

- 自治会活動、地域の担い手、支え合い意識等の維持
- 有効求人倍率の現状維持

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市地域福祉計画、大町市障害者計画、大町市障害福祉計画、 大町市高齢者福祉計画、国土強靭化地域計画

◆第3節 結婚・出産・子育て支援の充実◆

少子化の進行や核家族化、両親の共働きなど、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、 子育てに対する負担感や不安感が高まっており、子育て支援のあり方についてもこうした変化 に即した対応が求められています。子どもを安心して産み育てるためには、行政だけでなく関係 機関の協力が必要です。このため、様々な事例に対応できるよう、産科医療機関・助産院・NP 〇等、子育てに係る関係者全てが連携し、妊娠から子育てまで切れ目のない相談・支援態勢の 構築を図ります。

また、子育て家庭の二一ズを把握し、幼稚園・認定こども園等の保育態勢の充実を図るとと もに、子どもへの虐待や育児放棄などが社会問題となっているため、保健、医療、福祉分野や 幼稚園・認定こども園、保育園、学校との連携により、児童の人権保護に努めます。

市内の若者の結婚に対する憧れ意識の醸成や自己啓発を図り、将来の結婚と定住に繋げます。

【 1 ★結婚支援の充実 】

具体的な施策	内容	担当課
◎結婚支援の充実	 市内3団体の結婚相談所との連携による結婚支援の充実 ◆若者の恋愛観の醸成等、将来に向けたステップアップに繋がる機会の提供 ◆結婚への憧れ意識の醸成に繋がる事業の実施 ◆市内事業者が市内にて行う結婚希望者を対象とした出会いの場を創出するイベント・交流会費用に対する補助 	まちづくり交流課

【2 ★妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援】

具体的な施策	内容	担当課
◎ 妊娠・出産・子育で 支援	妊娠・出産・子育てにおける不安の軽減を図る支援の充実と情報提供子育てに係る関係機関等との協力・連携態勢の構築地域の力を活用した育児を応援する取組みの支援	市 民 課 子育で支援課

【3 ★子育て支援の充実】

具体的な施策	内容	担当課
児童センター・子育 て支援センターの充 実	親子教室や講座などの実施による育児、子育て支援の推進と居場所の確保育児・子育て相談の実施母子保健、子育て支援の一体的な施設整備の検討	子育て支援課 市 民 課
○ 子育てのための環境整備	 ● 子育てと仕事が両立できる環境整備の促進 ◆ 放課後子ども教室、放課後児童クラブの連携を推進 ● 放課後における児童の健全育成推進のため、放課後児童クラブを充実 ● ファミリー・サポート・センターの充実 ● 子どもが地域で安心して遊べる場所の整備と充実 	生涯学習課 子育で支援課

<u>多様な相談事業の</u> 実施 子育て家庭への経	 保健、福祉、学校教育等との連携による相談の充実 出産後の地域での身近な相談体制の充実 →子育てに関する不安感・負担感解消のため、情報交換の場や相談支援を充実 出産祝金、児童手当等の給付 	市 民 課子育で支援課
済的支援	• 子どもの貧困の実態把握と支援の充実	福祉課
ひとり親家庭の自立 支援	・児童扶養手当の支給・関係機関との連携による自立に向けた就労支援の 推進◆養育費等の相談を強化し、生活基盤の安定を支援	
発達障がい児への 継続的支援	保健、医療、福祉、学校教育等との連携による発達障がい児等の育児、幼児教育相談の充実発達障がい児の早期発見と、必要な保育環境の整備及び療育の充実児童の発達を支援する人材の育成、受け入れ態勢の整備	子育て支援課
心身障がい児教育 相談の充実 (再掲)	関係部署、機関と連携した発達障がい児の早期発見・早期把握教育相談委員会の充実	学校教育課
子どもへの虐待の防止	虐待の早期発見と適切な保護の実施要保護児童対策地域協議会による要保護児童への 適切な支援	
保育機能の充実	延長保育、低年齢児保育、障がい児保育、休日保育等の保育機能の充実地域子育て支援センター機能の充実適正な保育園配置、保育機能、保育態勢等の検討病児・病後児保育の充実	
<u>保育園と地域の連</u> <u>携</u>	各種行事への地域自治会、老人クラブなどの参加の促進園の運営への各種ボランティアの受入れ	子育て支援課
保育施設の適正な 管理	少子化の進行等に対応した施設のあり方の検討保育施設の適正な維持管理	
幼稚園・認定こども 園との連携・支援	保育園と幼稚園・認定こども園の連携による子育て支援態勢の充実国が進める幼児教育の段階的無償化による保護者の負担軽減の支援	
○ 子育て学習の機会 の充実	 公民館や保育園、児童センター、保健センター等の連携強化による親子教室、育児学級の一層の充実 ブックスタートや読み聞かせ等 0 歳からの教育の推奨 	生涯学習課 市 民 課 子育で支援課
◎ <u>地域の子育て支援</u> <u>環境の整備</u>	• 保護者相互のつながりを築くことができる家庭教育 支援の充実	

	子育て支援態勢の整備と支援組織の連携の促進日常的に集まることができる場の確保と地域のボランティア等の養成による地域で子どもを育てる気運の醸成	生涯学習課 市 民 課
◎体験活動の充実	生活体験、異年齢交流、自然などと触れ合う場など様々な体験ができる機会の提供単位子ども会での体験活動の場の充実と支援	子育て支援課

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	種別	担当課
		数值	(令和8年度)	(里力) 	1 担目床
30 代未婚率	R2	41.3%	38%	国勢調査	まちづくり交流課
出生数	H29 ~R3 平均	138人	150人	5 年平均	子育て支援課
保育などの子育て支援サービスに 満足していると思う市民の割合	R2	62.8%	75%	市民意識 調査	子育て支援課

◆SDGsの目標















○関連する個別計画等

大町市健康増進計画、大町市食育推進計画、子ども・子育て支援事業計画、 大町市生涯学習推進プラン、SDGs未来都市計画、国土強靭化地域計画

◆第4節 市民生活の安全の確保◆

近年、全国では大災害が頻繁に発生し、集中豪雨や土砂災害などの自然災害による被害が激甚化しています。過去の災害経験や教訓を踏まえ、地域防災力の向上や既存建築物の耐震性能の向上を図り、災害等による被害を最小限度に抑え、速やかな復旧・復興を可能とする強靭化を図るともに、犯罪などから市民の生命や財産を守り、安全に暮らせる社会の実現を目指します。

また、子どもと高齢者の交通事故が増加していることから、警察署、交通指導員、交通安全協会等が連携し、交通事故防止に取り組むとともに、複雑・多様化する消費生活や特殊詐欺等に関する相談・助言等を一元的、総合的に行うなど市民の暮らしを守ります。

【 1 ★災害に対する市民生活の安全の確保 】

具体的な施策	内容	担当課
<u>防災・減災態勢の充</u> 実及び強化	地域情勢を考慮した地域防災計画と水防対策の強化大規模災害に備えた業務継続計画の推進避難所運営マニュアル等の整備と民間施設等の避難所としての活用の推進民間企業等との災害協定の締結等による連携強化	
情報収集・伝達手段 の充実及び強化	国、県等からの情報収集と、同報系防災行政無線、緊急メール等の有効活用による市民への迅速かつ 正確な情報発信ホームページやSNSを活用した情報発信の強化	
◎ 地域防災力の向上	 自主防災会組織率の向上と防災資機材整備や訓練、研修等の支援 防災士(地域防災活動リーダー)育成の強化 マイ・タイムラインの普及と住民参加型訓練等の促進 避難行動要支援者情報の管理、共有態勢の整備と要配慮者利用施設の避難確保計画作成指導 	危機管理課
消防団の充実及び強化	 消防団協力事業所の拡大や、自治会、事業所等の協力による消防団員の加入促進 救命講習、ポンプ操法訓練等の教育訓練と研修会等への参加による消防団員の技術向上と安全確保の推進 消防団車両や車庫の更新と消防団装備基準に沿った装備の充実 常備消防との連携強化 	
雪害対策の推進	• 雪害による地域経済活動の停滞防止と、市民の生活環境の維持向上のための関係機関との連携強化	
地域の防犯態勢の 強化	自治会における防犯灯の設置と維持管理への支援防犯協会等による街頭指導や青色回転灯車両による防犯パトロールの推進警察や防犯協会等関係団体との連携による防犯対策の推進	

熊等の野生動物に 対する安全確保	出没箇所等の巡視等による安全確認と危険排除出没抑制対策の検討	
<u>危機管理態勢の充</u> 実	国民保護計画に基づく市民への啓発、訓練等の実施避難実施要領の作成	危機管理課
空家等の発生抑制	• 適正な管理が行われていない空家所有者への指導 と安全対策、有効活用の検討	
新たな感染症への対 応	国、県等からの情報収集と、市民への迅速かつ正確な情報発信新たな感染症が発生した際の蔓延防止対策の推進	危機管理課 市 民 課

【2 ★災害に強いまちづくりの推進】

具体的な施策	内容	担当課
総合的な施策による 地域の強靭化	◆地域情勢を考慮した国土強靭化地域計画に基づく 施策の推進	危機管理課
治山・治水対策の推進	関係機関との連携による、土砂災害や水害危険個所の把握と監視治山、治水、砂防等の防災事業の推進による、安心・安全な地域づくり施設管理者と連携し、農業用施設を活用した事前放流や低水位管理による流域治水対策の実施	建設課
中心市街地の雨水 排水対策	• 雨水渠等の整備による浸水被害の低減・解消	建 設 課上下水道課
建物等の耐震化の 推進	• 住宅や指定緊急避難場所における施設の耐震診断 と耐震化の推進	建設課
◎建築関係団体等との連携	• 震災時における建築関係団体との連携強化と事前 訓練等の実施	(注)。 (注):(注):(注):(注):(注):(注):(注):(注):(注):(注):(

【3 交通安全対策の推進】

具体的な施策	内容	担	旦当認	#
◎ 交通安全意識の高揚	• 年齢階層に応じた交通安全教育による正しい知識 の普及と意識の高揚			
市民協働による交通 安全対策	警察署、交通安全協会等との連携による交通事故 防止県民交通災害共済への加入促進交通事故が増加している高齢者の運転免許の自主 返納の促進	市	民	課
◎ 交通指導員等人材 育成	• 交通指導員、交通安全推進員の育成			
交通安全施設の整 備	• 県等関係機関と連携した交通安全施設の整備促進	市建	民設	課課

【4 消費生活相談の充実】

具体的な施策	内容	担	当当課	果
消費者の保護	商品やサービスなどの契約に関する正しい消費者知識の普及と消費者トラブルに対する意識の高揚消費生活相談窓口の充実と適切な指導助言		P	=
◎消費者教育・啓発及び相談態勢の強化	年齢階層に応じた消費生活に関する情報提供や啓 発の推進消費生活相談員の育成	市	民	課

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	種別	担当課	
		数值	(令和8年度)	(里力!) 		
地震や風水害など防災対策に満足 していると思う市民の割合	R2	60.9%	70%	市民意識 調査	危機管理課	
消防・救急体制に満足していると思 う市民の割合	R2	77.3%	80%	市民意識 調査	危機管理課	
消防団員数	R3	635人	571人	単年	危機管理課	
防災士の育成	R3	14人	30人	5年累計	危機管理課	
民間避難施設の整備	R3	0 施設	5 施設	5年累計	危機管理課	
交通事故件数	R2	57件	51 件	単年	市民課	
特殊詐欺被害件数	R2	2件	0 件	単年	市民課	

◆SDGsの目標













○関連する個別計画等

大町市地域防災計画、大町市耐震改修促進計画、大町市空家等対策計画、 大町市都市計画マスタープラン、大町市立地適正化計画、大町市緑の基本計画、 大町市雨水整備基本計画、国土強靭化地域計画

第4章 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

◆第1節 自然と共生した環境の創造◆

市の豊かで多彩な自然、特に貴重な財産である良質な水や良好な大気の環境を適切に保全、共生し、現在と変わらない快適な環境を未来へ確実に引き継ぐため、自然、景観、多様な生態系の保全、再生に取り組みます。

私たちに身近な「食」、「住」、「移動」に関して、脱炭素ライフスタイルへの転換を図り、日常生活で排出される二酸化炭素の削減を進めるとともに、地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進により地球温暖化を防止し、環境未来都市の創造を図ります。

また、水道水の安定供給や重要な資源である温泉の安定供給、環境に関する情報提供や地域の自然を活用した学習等を通じて、自然と共生した環境整備を促進します。

【] ★自然環境の保全と共生 】

【Ⅰ★目然環境の保全		In View
具体的な施策	内容	担当課
水資源の保全と活用	河川、湖沼の水質検査の実施河川等へのごみの不法投棄防止月間の取組み推進地下水の有効利用と保全	
外来動植物対策の 実施	外来植物に関する啓発活動の実施外来種の駆除の実施地域が行う駆除活動への支援	生活環境課
地球温暖化防止策 の推進	市民、事業者等への周知と啓発の強化地球温暖化対策実行計画(事務事業編、区域施策編)の進捗管理	
<u>再生可能エネルギー</u> <u>活用の推進</u>	◆ 公共施設への再生可能エネルギー導入の促進◆ 再生可能エネルギーの利用に関する啓発	
水資源の多面的な 活用	環境に配慮した工業用水や農業用水等の確保・支援	建設課
◎山岳文化都市として の情報発信や学習 活動の充実と促進 (再掲)	 ・山岳情報や山岳文化・歴史、山岳の自然や生き物など山岳文化都市としての積極的な情報発信 ・博物館としての機能や施設の充実 ・「北アルプスの自然と人」を基調とした常設展や企画展等の開催及び関連した講演会、出版等の実施 ◆長期的かつより専門的な人材を育てるための講座や調査等の実施 ・鹿島槍ヶ岳カクネ里氷河の情報発信と氷河や北アルプスへの関心の喚起 	山岳博物館
◎ 動植物など自然環 境の調査	 ■、県が実施しているレッドリスト(絶滅危惧種) 作成の協力など自然環境調査の実施(植物、ライチョウ・野生動物などの現地棲息調査など) 生物多様性に配慮した自然環境の保護・保全に関する啓発 自然環境等の学習会、自然観察会等の開催 SDGsを踏まえた環境学習の開催 	山岳博物館

【2 上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用】

具体的な施策	内容	担当課
水道の水質保全	各水源における水質の保全情報発信による安全性の確保	
水道施設の計画的 な改築・更新	老朽化施設の計画的で効率的な整備と更新水道ビジョンの将来像を目指し、安定した供給体制の構築	
災害時等の対策の充 実	水道施設の耐震化推進災害時における給水供給体制の確保各集中監視システムの統一化等による管理体制の強化	上下水道課
事業経営の健全化	水道料金の適正化と収納の確保水道施設の効率的で効果的な管理運営原水供給事業の継続	
公営簡易水道の安定 した給水体制の整 備	安定した給水供給能力向上のための連絡管の整備老朽化した配水管等の計画的な更新	

【3 安定した温泉の供給】

具体的な施策	内容	担当課
源泉の保全管理	• 源泉の適正な管理による保全と、源泉施設の計画的な更新	
温泉供給の安定化	温泉引湯施設及び配湯施設の計画的で効果的な整備と更新	上下水道課
温泉事業の健全化	温泉利用料の適正化と収納の確保施設の効率的で有効的な管理運営	

【4 ★自然や環境に関する学習の促進】

具体的な施策	内容	担当課
◎ 環境教育・環境学 習の推進	環境に関する情報の積極的な提供環境保全に取り組む市民団体等との連携促進環境保全活動につながる学習機会の提供	生活環境課
◎ 豊かな自然を生かし た学習活動の充実	 ◆水源涵養や生態系保全など体験・学習プログラムの実施に向けた地域企業との連携 総合的な学習の時間など、学校で活用できる学習プログラムの開発と提供 青少年の環境保全・自然体験・美化活動等体験活動の充実 郷土学習や自然環境に関する公民館講座等の開催 	企画財政課 生涯学習課

◆数値目標◆

		基準値 目標項目 「大大」 ※/大		括則	担当課
日、快日	年度	数值	(令和8年度)	種別	担目沫
不法投棄ごみの回収量	R2	17,000kg	15,300kg	単年	生活環境課

外来植物除去量	R2	8,040kg	9,860kg	単年	生活環境課
再生可能エネルギーを活用した事 業の創出	R3	1件	1件	5 年累計	生活環境課
山岳文化都市づくりを聞いたこと がある市民の割合	R2	40.5%	60%	市民意識 調査	山岳博物館
自然環境の保全に満足していると 思う市民の割合	R2	69.9%	80%	市民意識 調査	生活環境課
大町市の川の水はきれいだと思う 市民の割合(水資源の保全と活用)	R2	68.6%	80%	市民意識 調査	生活環境課
上下水道の整備に満足していると 思う市民の割合	R2	72.6%	80%	市民意識 調査	上下水道課

目標実現の条件

• 河川、湖沼の水質データの蓄積、不法投棄防止の取組みの推進と啓発、地下水保全の 涵養対策の継続実施

◆SDGsの目標















○関連する個別計画等

大町市環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、大町市生涯学習推進プラン、 SDGs未来都市計画、大町市水道ビジョン、国土強靭化地域計画

◆第2節 暮らしやすい都市基盤の整備◆

都市における社会的活動は公共や民間の区別なく様々な要素が一体となって形成されており、これらの基盤となるストック効果の高い交通環境の整備とともに、市民や来訪者に潤いを提供する公園・緑地等、良好な都市環境の整備を推進します。

また、将来を見据え、調和のとれた集約型都市構造の形成を目指し、住みやすいまちづくりを進めます。特に、富山県や石川県等から首都圏へ、また大北地域から松本地域への所要時間の大幅な短縮を図り地域を支える松本糸魚川連絡道路の整備促進について、関係市町村と連携し、市を挙げて強く働きかけます。

【 1 ★移動しやすい公共交通網の整備 】

具体的な施策	内容	担当課
市民バスの運行	• 市民バスの運行による、通院、通学、通勤などの市民生活の移動手段の確保	
市民バス、JR、特 急バスなどの利便性 <u>向上</u>	長野・松本方面など都市間や地域間の交通の利便性向上を図るための関係自治体や団体等で構成する同盟会等への参画、交通事業者への要望活動など利用促進事業の実施市民が利用しやすい公共交通環境の整備のための多角的な検討	情報交通課
地域内交通の充実 強化	• 地域の実情に合った効果的な運行方法による地域 振興バスの運行	八坂支所美麻支所

【 2 ★魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進 】

具体的な施策	内容	担当課	
都市計画マスタープ ランに基づくまちづ くりの推進	都市計画マスタープランに基づく、地域特性や市民ニーズを活かしたまちづくりの推進住民生活の利便性と調和した都市形成に向けた地域コミュニティの合意形成と確立		
◎ 市民ニーズを活かし た協働のまちづくり	住民懇談会の開催などによる市民の視点やニーズを活かしたまちづくりの推進と連携市民がまちづくりに参画し、主体性をもって取り組める体制の構築	建設	課
立地適正化計画に 即した集約都市形 成の推進	◆生活サービス機能を持続的に確保するための人口密度の維持確保と誘導施設の適正配置◆生活サービス機能ヘアクセスするための生活拠点を結ぶ交通網の確保と公共交通の充実◆災害に強いまちづくりの推進		沐
緑の基本計画に基づ く緑化の推進	◆緑化重点地区における緑化の推進 ◆グリーンインフラによる低未利用地を活用した快適 な空間やまちのにぎわいの創出		

【3 調和と秩序ある都市計画区域・用途地域の設定】

具体的な施策	内容	担当課
都市計画区域等の 設定・見直し	市民要望や将来性を踏まえ、市全域を対象とした 都市計画区域の設定・見直しまちづくりとしての現状と、将来需要予測に基づく 用途地域の設定・見直し	建設課
計画的な土地利用	計画的な土地利用の推進と適正かつ調和のとれた 開発計画の誘導都市の風致や美観の維持・保全と地域特性を踏ま えた地区計画の検討	建設課

【 4 ★中心市街地の活性化 】

具体的な施策	内容	担当課
<u>中心市街地における</u> 施設整備の推進 (再 掲)	中心市街地への人の誘導化策を踏まえた施設整備の推進低未利用地や空き地を活用した公益性のある市街地緑化の推進民間主体によるポケットパーク等の緑地管理に向けたまちづくり団体の育成	建 設 課 商工労政課
市営住宅団地等の 新設 (再掲)	• コンパクトシティを推進するための中心市街地への 市営住宅団地等の整備	

【 5 ★都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進 】

To Amilian Head Amilian				
具体的な施策	内容	担	当当語	₹
<u>地域高規格道路の</u> 整備促進	・地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路の整備促進・道路計画の推進に向けた沿線住民との連携強化・大町市街地ルート選定に向けた意見集約等の促進◆積極的な情報提供による市民理解の促進			
国道の整備促進	■ 国道 19 号の 2 次改築や国道 147 号、148 号の整備促進			
県道の整備促進	大町麻績インター千曲線、有明大町線、大町明科線、長野大町線、美麻八坂線、小島信濃木崎(停)線等、幹線道路の整備促進	建	設	課
都市計画道路(街路) の整備	• 中央通り線等の整備促進や、土地利用や緊急性を 踏まえた都市交通網の整備促進			
○市民協働による道路整備の促進	• 道路整備の早期実現に向けたつながりの強化と、 事業への関心や意欲向上を目的とした住民説明や 推進に向けた参画・協働の取組み拡大			

【 6 ★潤いのある公園・緑地の整備推進】

具体的な施策	内容	担当課
身近な公園の整備	都市公園、ポケットパーク等の身近な公園の整備大町の水に触れることのできる水場の創出	建設課
多様な用途に対応し た公園の整備	• 地域防災計画との整合を図った公園の防災機能の 強化	

安全かつ適正な公 園の維持管理	公園施設の的確な修繕と適正な維持管理既存施設の長寿命化計画に基づく適切な更新		
◎ 市民協働による公園 の維持・活用	公園施設の維持と有効活用に向けたひとづくりによる地域連携市民ボランティア団体等の育成と、協働による美化活動の推進	設	課

【 7 安全で快適な道路整備・維持管理 】

具体的な施策	内容	担	当誤	₹
生活道路の整備や 安全の確保	生活道路の拡幅改良や舗装修繕等の整備・更新歩道の新設など安全な歩道空間の整備や、路面表示などによる安全で快適な自転車通行空間の確保道路施設の定期点検や各種調査による長寿命化道路に付随する水路や側溝の維持・更新			
市道の適切な維持 管理	• 道路の異常個所の早期発見と迅速な対応	建	設	課
除雪・排雪の充実	・住民との協働による除排雪の推進・市が保有する除雪機械の計画的な整備・促進・流雪溝の機能維持管理◆持続可能な除雪体制の整備に向けたシステムの構築			
◎ 市道沿線の環境美化	• 市民団体やボランティアの育成や、協働による歩道 や植樹帯等の環境美化活動の推進	建生活	設 :環境	課意課

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	種別	担当課
		数值	(令和8年度)	但里刀叮	15日本
市民バス利用者	R2	64,338 人	70,000人	単年	情報交通課
広域的な交通網の整備に満足して いると思う市民の割合	R2	45.7%	70%	市民意識 調査	情報交通課
調和と秩序ある市街地の形成が進 められていると思う市民の割合	R2	15.9%	50%	市民意識 調査	建設課
中心市街地の活性化に満足してい ると思う市民の割合	R2	26.8%	50%	市民意識 調査	商工労政課
身近に利用できる公園が整備され ていると思う市民の割合	R2	62.4%	75%	市民意識 調査	建設課
国営公園の有効活用が図られてい ると思う市民の割合	R2	59.2%	70%	市民意識 調査	観光課
道路・水路の整備に満足している と思う市民の割合	R2	56.6%	70%	市民意識 調査	建設課
総合的・計画的な土地利用が進め られていると思う市民の割合	R2	40.5%	50%	市民意識 調査	建設課

目標実現の条件

- 松本糸魚川連絡道路建設促進に向けた沿線地域の機運醸成
- 社会や利用者のニーズに沿った都市計画道路の整備

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市地域公共交通総合連携計画、大町市都市計画マスタープラン、 大町市立地適正化計画、大町市緑の基本計画、大町市中心市街地活性化基本計画、 大町市営住宅等整備計画、大町市橋梁長寿命化修繕計画、林道橋長寿命化修繕計画、 大町市通学路安全推進プログラム、大町市地域防災計画、 大町市過疎地持続的発展計画、国土強靭化地域計画

◆第3節 快適な生活環境の形成◆

可燃ごみの発生量は、市民や事業所の努力により、減少傾向が続いています。今後においても、快適で住みよい生活環境を維持し、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、行政のみならず、市民や事業者も互いに協力しながら、それぞれの役割と責任を果たし、社会全体で環境にやさしい循環型のまちづくりを推進します。また、法令に基づく指導・監督や事業者の調査・監視活動などを行い、悪臭、水質汚濁、騒音などの公害を未然に防止するとともに、公害問題が発生した場合には、良好な住環境の回復に向けて積極的に取り組みます。

清潔で快適な生活環境を守り、住みよい地域を形成するため、自然と暮らしが調和した山岳 文化都市にふさわしい景観形成を推進するとともに、居住環境の向上を目指した住宅改修や 市営住宅の計画的な改修等住環境整備、水洗化の促進等により質の高い生活基盤の充実を 進めるとともに高度情報化社会への対応を進めます。

【 】 ★廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進】

具体的な施策	内容	担当課
廃棄物の適正処理 の推進	 広報や CATV によるごみ・資源物の出し方の周知 産業廃棄物の発生抑制と適正処理の推進 不適正処理を行った者に対する指導 適正な収集運搬処理態勢の維持・構築 災害廃棄物等の多量廃棄物や取扱困難廃棄物の適正処理態勢の構築 ごみ処理広域化による一般廃棄物の適正処理の推進 	
ごみの減量化と資源化の推進	 ごみ減量化の啓発活動の推進 循環型社会形成に関する情報の提供や学習会の充実 事業者へのごみの減量と資源化の促進 過剰包装の抑制やマイバック利用等の啓発活動の推進 グリーン購入法に基づくリサイクル商品等の購入促進 生ごみ堆肥化容器の購入補助による生ごみの減量化と資源化の促進 食品口ス削減の推進 	生活環境課
◎ 協働による資源循環型社会のまちづくり	 リフューズ (発生抑制)、リデュース (排出抑制)、 リユース (再利用)、リサイクル (再生利用) の4R の推進 市民団体やPTA等が行うリサイクル事業への支援 協力 ごみの分別や再資源化に関する情報の提供や学習 会の開催 	
不法投棄対策の推 進	広報啓発活動の強化環境保全推進員の設置不法投棄防止パトロールの実施	

	 地域や団体等との連携による不法投棄ごみの早期回収の実施 広域連合、県等との連携による広域的な不法投棄対策の推進 河川への不法投棄防止啓発活動の推進 警察との連携による取り締まりの強化 常習箇所への監視カメラ設置による監視態勢の強化 	
廃棄物処理施設の 適正管理	 最終処分場(グリーンパーク)の適正な運営管理 ◆令和9年度以降の一般廃棄物の最終処分の検討 旧環境プラントの解体工事と跡地利用の検討 クリーンプラントの適正な運営管理 堆肥センターの適正な運営管理 	生活環境課
◎ 環境に配慮し行動 する市民の気運醸 <u>成</u>	出前講座やごみ処理施設見学等、環境教育・学習の充実循環型社会の構築やごみの適正処理に不可欠な知識や見識を深めるための、子どもから高齢者までを対象にした継続的な環境教育の実施	

【2 公害対策の推進】

具	具体的な施策	内容	担当課
調査	査監視活動の推	環境調査、監視活動の推進公害の発生源、発生原因、発生状況の監視事業所が行う環境影響調査への指導	
発生 督	源への指導・監	法令に基づく指導監督公害発生事業所に対する改善指導融資制度による改善支援	生活環境課
	記発生施設の監 指導	悪臭防止法に基づく指導監督臭気測定、臭気観測による臭気の状況把握事業所が行う臭気対策に関する指導	

【3 ★豊かな自然・文化と調和した景観の形成】

具体的な施策	内容	担当課
景観形成の誘導・保 全	特色ある景観形成のための住民意識の醸成地域の特色ある田園・里山景観の保全景観行政団体への移行と景観形成条例等の制定に向けた取組み	
◎良好な景観形成に 向けた住民参加の 促進	緑の基本計画に基づく地域景観の保全地域特性に応じた景観育成に向けた住民協定の締結支援地域景観育成に向けた住民意識の啓発に対する取組み	建設課
田園・農村景観等の 保全	・交流事業と連携した棚田等地域の特色ある田園風景の保全・里山景観の保全◆地域の環境整備による集落の景観保全	農林水産課八 坂 支 所美 麻 支 所

【4 住宅環境の向上】

具体的な施策	内容	担	当語	₹
住宅等の改修支援	• 住宅リフォーム等、居住環境に係る支援			
住宅情報等の提供	• 住まいづくりに関する相談態勢の充実			
公営住宅の整備	市営住宅等整備計画に基づいた市営住宅等の整備中心市街地への市営住宅団地の整備によるコンパクトな市街地の形成	建	設	課

【5 下水道の整備と水洗化の促進】

具体的な施策	内容	担当課
健全な下水道事業の 推進	• 資産の適正管理と有効活用を図るアセットマネジメントの推進と維持管理の効率化	
施設の適切な更新	• 公共下水道や農業集落排水施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な施設の更新	上下水道課
水洗化の促進	公共下水道や農業集落排水施設への接続促進合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理の促進	工厂小担味
下水道処理広域化 の検討	• 近隣自治体との施設の共同化等による広域化の検討	

【6 ★高度情報化社会への対応・DX 推進】

具体的な施策	内容	担当課
電子自治体の推進	 住民票等の証明書交付申請を含めた行政手続きのオンライン化の推進 ◇窓口における手数料等のキャッシュレス決済の導入 ◇行政サービスの維持と市民サービス向上のため、AIなどの最新技術の活用やペーパーレス化などのDXを推進 マイナンバーカードの多目的利用の検討 	
◎ I T リテラシー向上 のための事業	• 情報化社会に対応したパソコン・スマホ教室や、情報セキュリティ対策などの学習機会の充実(再掲)	桂起六 、番曲
情報通信基盤の整 備	市内情報通信基盤の平準化を図るための八坂・美麻地区における情報通信基盤の更新国が推進する超高精細放送(4K・8K)への適切な対応民間と連携した高度情報通信基盤の整備促進	情報交通課
情報セキュリティ対 策の推進	情報通信システムの適正な管理によるネットワークシステムへの不正侵入、情報改ざん、漏えい等防止対策の推進適正な情報機器の維持管理の推進	

◆数値目標◆

目標項目		基準値	日標値		+□ \/ =⊞
		数值	(令和8年度)	種別	担当課
市民1人1日当たりの可燃ごみ排出 量	R2	709g	650g	単年	生活環境課
ごみ処理など生活環境整備に満足 していると思う市民の割合	R2	81.4%	85%	市民意識 調査	生活環境課
リサイクルの推進など環境問題へ の対応に満足していると思う市民の 割合	R2	74.5%	80%	市民意識 調査	生活環境課
公共下水道の水洗化率	R2	73.7%	78%	単年	上下水道課
農業集落排水施設の水洗化率	R2	92.0%	93%	単年	上下水道課
自然と調和した景観整備に満足し ていると思う市民の割合	R2	59.2%	75%	市民意識 調査	建設課
住宅や宅地の供給に満足している と思う市民の割合	R2	54.6%	60%	市民意識 調査	建設課
電子申請届出システム搭載手続数	R2	23 件	50 件	単年	情報交通課

目標実現の条件

- 現在のごみ・資源物の分別方法の徹底と品質の維持の継続
- マイナンバーカードのさらなる普及

◆SDGsの目標

















○関連する個別計画等

大町市一般廃棄物処理基本計画、広域連合大北地域循環型社会形成推進地域計画、広域連合ごみ処理基本計画、大町市都市計画マスタープラン、大町市立地適正化計画、大町市緑の基本計画、大町市営住宅等整備計画、大町市地域情報化基本計画、大町市過疎地域持続的発展計画、大町市大町浄水センター他ストックマネジメント計画、大町市農業集落排水事業最適整備構想、国土強靭化地域計画

第5章 市民の参画と協働でつくるまち

◆第1節 市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進◆

市民のまちづくりに対する意識も徐々に変化し、自ら積極的にまちづくりに取り組むひとが 年々増加していますが、高齢化による担い手不足や資金不足等、課題も多くあります。課題解 決に向けて、団体間の連携強化、市民ボランティアの育成などを行いながら、ともにまちづくり を推進する態勢を構築します。

自治会においては高齢化による役員のなり手不足、加入率の低下など運営が難しくなっています。自治会活動は、協働によるまちづくりの推進や災害発生時の対応などにおいて極めて重要な役割を担っており、自治会の果たす役割を再認識するとともに、加入しやすい自治会運営の見直しなどの取組みに対し支援を行い、加入者の増加につなげます。担い手不足の課題解決に向けては、団体間の連携強化、市民ボランティアの育成などを行いながら、ともにまちづくりを推進する態勢づくりを構築します。

また、市民に開かれた市政の実現を目指すために、施策の形成過程の段階から市民に積極的な情報提供を行うとともに、市民意見の的確な把握に努め、施策に反映させるための取組みを進めます。

【 1 ★市民参画と協働によるまちづくりの推進 】

具体的な施策	内容	担当課
◎ 市民がまちづくりに 参加しやすい態勢づ くり	世代間交流等の場の提供を通じ、市民のまちづくり活動への参加促進市民活動団体の活動の市民への周知と、市民活動への参加意欲の喚起学校と連携したまちづくりの推進	
まちづくり活動団体 の支援・育成・連携 強化	市民の自主的・主体的なまちづくり活動の支援と育成まちづくり活動助成制度の充実まちづくり活動団体の交流促進と連携強化	
情報の収集と発信	まちづくり活動の情報収集と発信による情報共有有効な情報伝達手段の検討	まちづくり交流課
自治会等地域コミュ ニティ活動の支援	 自治会等地域コミュニティの機能・役割の明確化と重要性の啓発 連合自治会との連携による自治会活動のあり方や役割の見直しと自治会加入促進運動の推進 自らの地域に誇りと愛着が持てるような自治会活動への支援 自治会、地域コミュニティ活動の情報発信 	よりノバグ火川味
NPO等の活動支援	• NPO等の活動に関する情報提供と活動に対する 支援	
◎ 市民ボランティアの 育成	• まちづくり活動を支援する市民ボランティアの育成	

地域コミュニティ活 動の支援	• 公民館分館等の施設整備等に対する支援	生涯学習課
市政への市民参画の推進	市が設置する審議会等への市民公募の委員選任施策の策定段階におけるパブリックコメントによる市民意見の施策への反映市民団体・グループ等との行政懇談会の開催市民意識調査、ホームページなどを活用した市民要望の的確な把握	企画財政課ま5づくり交流課情報交通課

【2 ★過疎重点地域での地域づくりの推進】

具体的な施策	内容	担当課
過疎対策事業の推 進	• 過疎地域持続的発展計画に基づく地域インフラの 整備やソフト事業の導入による効果的な過疎対策 事業の推進	企画財政課
地域づくり委員会の 運営	• 地域づくり委員会による過疎地域活性化に向けた 施策の検討や提言の実施	
◎ 過疎重点地域における市民によるまちづくり活動の促進	・住民自治組織等の支援を通じた市民の主体的な地域づくり活動への参画支援・地域間交流や公共土木施設愛護の推進◆小さな拠点活動による持続可能な地域コミュニティの形成	八坂支所美麻支所

◆数値目標◆

目標項目		基準値	目標値	括 則	+□ N/ =m	
目 標 項 目 	年度	数值	(令和8年度)	種別	担当課	
行政懇談会開催数	R3	3回	5 回	単年	情報交通課	
市民活動サポートセンター登録団 体数	R3	132 団体	145 団体	単年	まちづくり交流課	
自治会加入率	R2	72.5%	80%	単年	まちづくり交流課	
地域づくり活動への支援に満足して いる市民の割合	R2	64.0%	80%	市民意識 調査	まちづくり交流課	
「市民参加と協働」の必要性に対す る市民の理解度の割合	R2	74.2%	85%	市民意識 調査	まちづくり交流課	
市民参加による協働のまちづくりが 進んでいると思う市民の割合	R2	21.5%	50%	市民意識 調査	まちづくり交流課	
市民の声の市政への反映度に満足 している市民の割合	R2	44.1%	50%	市民意識 調査	まちづくり交流課	
自治会等の地域コミュニティ活動 が強化されていると思う市民の割 合	R2	14.1%	50%	市民意識調査	まちづくり交流課	

◆SDGsの目標







○関連する個別計画等

大町市生涯学習推進プラン、市民参加と協働のまちづくり推進基本指針、 大町市過疎地域持続的発展計画、国土強靭化地域計画

◆第2節 多様性に満ちた共生社会の実現◆

今日においても差別や偏見、いじめ、虐待などの様々な人権問題が存在しており、近年では、インターネット等を使った人権侵害のほか、感染症に関わる誹謗中傷なども発生しています。様々な人権問題を解決するためには、個人の尊厳を重んじ、市民一人ひとりが人権を尊重する精神を培う学習を積極的に推進していくことが大切です。人権教育を通じて人権問題を自分自身の問題としてとらえ、生涯各期に即した学習活動を積極的に展開していきます。

また、持続可能な社会を目指すSDGs(持続可能な開発目標)でも、年齢や性別、国籍などによる差別や不平等をなくすことが目標に掲げられています。それぞれの人権を尊重しつつ責任や役割を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会を形成していくため、年少時から発達段階にあわせた教育や環境づくりが大切であり、あらゆる機会を通じて、人権意識の向上と啓発の推進に取り組み、全ての人が安心して生活できる共生社会の実現を目指します。

【] ★人権教育・啓発の推進】

【 】 人作教育。召先		
具体的な施策	内容	担当課
◎人権政策の推進	「人権教育及び人権啓発に関する基本方針」に基づく人権政策の推進幼稚園、保育園、学校、家庭、地域、企業等あらゆる場を通じた人権の意識高揚と啓発の推進◆LGBT や児童虐待、ネット上の人権侵害など新たな人権課題の解決に向けた取組みの推進	まちづくり交流課生涯学習課
人権擁護の推進	◆ 人権特設相談等、被害者救済のための活動支援◆ 関係機関と連携した犯罪被害者への支援	
◎ 男女共同参画の意 識の啓発	各種団体等と連携協力し、全市的な広がりを持つ 啓発と実践活動の推進◆市内企業におけるワークライフバランスの推進	まちづくり交流課
◎ 意識啓発の推進・ 強化	• 広く市民の理解と認識を深める、地域の実態に即 した学習機会の充実	
◎人権を尊重する社会 づくりの推進	幼児期から人権感覚を培う、生涯各期の学習活動の推進人権尊重意識を高める機会の提供と支援	生涯学習課
◎様々な場を通じた人 権教育の推進	地域社会における人権教育の推進学校や企業における人権教育の推進	

【2 ユニバーサルデザインの推進】

具体的な施策	内容	担当課
ユニバーサルデザイ ンの推進	誰もが、安心して暮らせる地域の実現に向けたユニバーサルデザインに関する情報提供と周知啓発建物や道路、案内サインなどの公共施設への導入促進ユニバーサルデザインの視点に立った情報の発信	企画財政課 情報交通課

◆数値目標◆

 目 標 項 目		基準値	目標値	種別	担当課
日、惊、坦	年度	数值	(令和8年度)	(里力)	2000年
各種審議会等の女性委員 参加率	R3	26.1%	40%	単年	まちづくり交流課
人権を尊重する意識が高まってい ると思う市民の割合	R2	20.0%	50%	市民意識 調査	まちづくり交流課
男女共同参画の意識が高まっていると思う市民の割合	R2	20.7%	50%	市民意識 調査	まちづくり交流課
ユニバーサルデザイン社会への意 識が高まっていると思う市民の割 合	R2	43.1%	50%	市民意識調査	企画財政課

◆SDGsの目標











○関連する個別計画等

大町市人権教育及び人権啓発に関する基本方針、大町市男女共同参画計画、 大町市生涯学習推進プラン、国土強靭化地域計画

◆第3節 市民との情報共有と持続可能なサービス提供体制の構築◆

人口減少に伴う税収や地方交付税の減少等により、将来的に財政規模の縮小が予測されている一方で、少子高齢社会に対応する社会保障費の増加や、老朽化が進む公共インフラの維持保全など、財政需要の増加が懸念されています。

このような状況を踏まえ、地域に活力を取り戻すための取組みを着実に進めながら、並行して健全財政を維持していくために、コスト意識に心掛け、事業評価等を通じた事業の厳選や市税の公平かつ適正な課税による財源確保など、安定した財政運営に努めます。

公共施設については、施設の統廃合や再配置、長寿命化等を実施し、市に見合った適正な 規模の施設総量を目指すとともに、施設を有効に活用することにより、持続可能な公共施設の 計画的な管理・運営を図ります。

また、基礎自治体として、高度化・複雑化する行政需要に迅速かつ的確に対応した持続可能な行政サービスの提供体制とするため、行政改革の推進や職員の育成に取り組みます。

【 1 行政情報の積極的な提供 】

具体的な施策	内容	担当課
情報公開制度の充 実	情報公開制度に対応する行政情報の整備個人情報の保護に配慮した情報公開の推進	庶 務 課
行政情報提供の充 実	• 広報紙やメールマガジンなどによる行政情報の提供 充実	情報交通課

【2 ★情報通信技術を活用した市民サービスの向上】

具体的な施策	内容	担当課
情報化の推進による 市民参加の促進	 利用者の視点に立った市ホームページの充実と機能改善 ホームページやSNSなどを活用した効果的な情報の提供と集約、情報共有による市民活動の支援 市民が情報を二次利用できる情報提供の充実 情報通信技術を活用した広聴活動の充実 	情報交通課
◎自主放送番組の充実	魅力ある自主放送番組の充実市民リポーターの育成と協働の番組作り番組に関する意見を聴取するモニター制度の設定	
ケーブルテレビ加入 促進	• ケーブルテレビへの加入促進	

【3 都市間交流と国際交流の促進】

具体的な施策	内容	担当課
◎姉妹都市・友好都市 との相互交流	姉妹都市、友好都市との継続的な相互交流自然・歴史・文化・生活等に関する理解と更なる交流の促進	庶務課美麻支所

【4 ★広域連携の推進】

具体的な施策	内容	担当課
北アルプス広域連合 との連携による共同 処理	• 消防、介護保険、ごみ処理などの事務事業の共同 処理による効率化の推進	
県・近隣市町村との 連携事業の推進	 北アルプス連携自立圏の活性化や生活機能の確保・充実、移住・定住の促進など交流・関係人口の増加を図るための取組みの充実強化 県が策定する北アルプス地域計画に沿って地域の課題を解決するための県や町村との連携・協働による着実な取組みの実施 北アルプス地域自転車活用推進計画による魅力的な地域資源を活かしたサイクルツーリズムの推進(再掲) 期成同盟会、広域観光等の広域連携事業の推進 	企画財政課 観 光 課 建 設 課
	• 情報通信システムの広域的な共同利用の推進	情報交通課

【5 健全で持続可能な財政運営】

【5 健主で持続り形な別以連名】							
具体的な施策	内容	担当課					
自主財源の確保	課税客体の確実な把握と調査に基づく適正な課税の推進、納税意識向上の啓発徴収対策の強化と債権管理条例に基づく適正な債権管理	税務課					
	ふるさと納税制度の活用による寄附金の確保新たな自主財源の確保に向けた模索と、売却可能 資産の見える化	企画財政課					
◎納税意識の向上	• 市税のしくみや納税の理解を深め、関心を高める ためホームページ等による情報発信の充実や、出張 講座・租税教室の実施	税務課					
効率的な行財政運 営による健全財政の 堅持	◆事業評価等を通じた事業の厳選 • 財務諸表を活用した継続的な財政分析 • 受益者負担の適正化による財源確保 • 民間活力の導入促進 • 適正で公正な入札の執行 • 的確な基金の運用						
◎ 詳細な財政状況の 公表と説明	• 予算編成過程や決算内容、財務諸表、事業評価結果等に基づく詳細な公表と説明による、施策に対する理解度や関心の醸成と市民参画の機会の増加	企画財政課					
行政改革の推進	行政評価の効果的な運用効率的で持続可能な行政組織体制の検討PPP(官民連携)による民間資源の活用						

【6 公共施設等の適正管理】

具体的な施策	内容	担当課
公共施設等の適正 な総合管理	施設の利用状況や維持管理コスト、老朽化度等の詳細な情報を登載した個別施設管理台帳の運用と、施設評価の実施施設管理担当課による適正な施設総量とするための進捗管理	企画財政課
◎市民との協働による、適正な公共施設の管理・運営	職員による公共施設マネジメント力の向上市民との協働に向けた相互理解と共通認識の形成	

【7 職員の資質向上と育成】

具体的な施策	内容	担当課
◎市職員の資質向上	 ◆「人財育成基本方針」の改定に伴う人材育成体制の強化 ◆人事評価の実施及び職員研修の充実による人材育成と組織力の強化 ◆人事管理システムによる職員情報(異動実績、資格、研修実績等)を活用した適正配置 ・地域活動の実践に積極的に取り組む職員の育成 ◆メンタルヘルス対策等による働きやすい職場づくり 	庶 務 課
◎ 圏域の将来像を見 据えたマネジメント 能力の強化	職員研修の相互乗入等による圏域全体の行政力の 向上を図る職員のマネジメント能力の強化他市町村職員との交流、情報共有等による連携拡大	庶 務 課 企画財政課

◆数値目標◆

目標項目	:	基準値	目標値	種別	担当課	備考
	年度	数值	(令和8年度)	但主力的	1211本	畑石
自分のキャリアデザイン が描けている職員 (課長 補佐級以下) の割合	R2	31.4%	50%	単年	庶 務 課	
市税収納率	R2	96.8%	97.4%	単年	税 務 課	
ケーブルテレビ加入率	R2	23.8%	30%	単年	情報交通課	
ふるさと納税寄附額	R2	593,497千円 (R2寄付額 ×5年間)	600,000千円	5 年累計	企画財政課	120,000千円 ×5年間
県、近隣市町村との連携 が推進されていると思う 市民の割合	R2	50.0%	60%	市民意識調査	企画財政課	
市からの情報提供に満足 している市民の割合	R2	70.4%	80%	市民意識 調査	庶 務 課	
市に意見を言う機会に満 足している市民の割合	R2	57.8%	70%	市民意識 調査	情報交通課	

市民の声の市政への反映 度に満足している市民の 割合	R2	44.1%	70%	市民意識調査	情報交通課	
市民参加型の市政が推 進されていると思う市民 の割合	R2	46.5%	65%	市民意識調査	まちづくり交流課	
行財政改革の推進に満足 していると思う市民の割 合	R2	39.9%	50%	市民意識調査	企画財政課	
都市と農村等地域間交 流が促進されていると思 う市民の割合	R2	13.2%	50%	市民意識調査	まちづくり交流課	
国際化の推進に満足して いると思う市民の割合	R2	48.8%	50%	市民意識 調査	企画財政課	

目標実現の条件

• 税収確保のため納税義務者数等の維持(市税収納率)

◆SDGsの目標













○関連する個別計画等

大町市行政改革大綱、大町市公共施設等総合管理計画、 大町市過疎地域持続的発展計画、SDGs未来都市計画、人財育成基本方針、 国土強靭化地域計画

付属資料

大町市総合計画審議会委員名簿

大町市第5次総合計画後期基本計画策定の経緯

諮 問 書

答 申 書

用語解説

大町市総合計画審議会委員名簿

	氏 名	団体等
会長	前川 浩一	識見を有する者
副会長	井內 猛男	大町商工会議所
委員	小野 壽太郎	大北医師会
//	中村 勝彦	大町市社会福祉協議会
//	中山 晴隆	大町市教育委員会
//	北澤 伸夫	大町市連合自治会
//	中村 勝	大北農業協同組合
//	降簱 和幸	大町市観光協会
//	黒田 知子	大町市女性団体連絡協議会
//	髙山 典和	北アルプス青年会議所
//	縣 亮太	大北地区労働者福祉協議会
//	岑村 修司	識見を有する者
//	渡辺 寛	公募委員
//	大日方 三郎	公募委員
//	梅田 敏男	公募委員

大町市第5次総合計画後期基本計画策定の経緯

令和元年					
	6日 6日 大	町岳陽高校「定住促進」 に係るアンケート調査			
12月 23	3日 大	町岳陽高校 協働授業 「市の将来をともに考える」			
令和2年					
- · ·	8日 5日 第	10回市民意識調査			
令和3年					
5月 2	5日 第	1回策定委員会 策定方針について			
6月 4	4日 市	議会全員協議会 策定方針について			
6月 中旬	第 策	策定専門部会 (各課等) へ策定方針等の周知			
6月 25	5日 長	野大学「まちづくり(総合計画) について」 意見交換			
8月 10	0日 第	2回策定委員会 前期基本計画の評価検証について			
8月 26	:	1回総合計画審議会 後期基本計画策定の諮問 後期基本計画策定方針について 前期基本計画の評価検証について			
9月 2	2日 市	議会全員協議会 前期基本計画の評価検証について			
9月 29	9日 第	2回総合計画審議会 過疎計画に対する意見聴取			
		定専門部会 (5分野) 後期基本計画 (素案) の調整について			
12月 23	3日 第	3回策定委員会 後期基本計画 (素案) について			
12月 2 ⁻	7日 第	3回総合計画審議会 後期基本計画 (素案) について			
	8日 3日 パ	ブリックコメント(意見等なし)			
令和4年					
1月 2	1日 第	4回総合計画審議会 後期基本計画 (素案) について			
1月 2	5日 第	4回策定委員会 後期基本計画 (案) について			
1月 3		5回総合計画審議会 後期基本計画(案)及び答申(案) ついて			
2月 3	3日 市	議会全員協議会 後期基本計画 (案) について			
2月 8	8日 総	合計画審議会 後期基本計画について答申			
2月 9	9日 第	5回策定委員会 後期基本計画の答申について			

議会上程

2月 22日

[※]新型コロナ感染症の感染拡大等を考慮し、総合計画審議会ではweb会議を併用し、庁内専門部会等はメール等による調整を進めるなど、感染対策を行いながら必要最低限の会議として進めたところである。

3企第126号 令和3年8月26日

大町市総合計画審議会 会長 前川 浩一 様

大町市長 牛 越 徹

大町市第5次総合計画後期基本計画の策定について(諮問)

本市では、平成29年3月に「大町市第5次総合計画」を策定し、基本構想に定めた将来像「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」を目指し、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とした前期基本計画により、さまざまな施策を実施してきました。

本年度は前期基本計画の最終年度にあたることから、これまでの評価を検証するとともに、令和2年度に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「SDGs未来都市計画」との整合を図りながら、引き続き基本構想の実現に向けたまちづくりや、効率的かつ効果的な行財政運営を図るための後期基本計画を策定するにあたり、大町市付属機関に関する条例第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 大町市第5次総合計画における後期基本計画の策定に関すること

大町市長 牛越 徹 様

大町市総合計画審議会 会長 前川 浩一

大町市第5次総合計画後期基本計画について(答申)

令和3年8月26日付け3企第126号で諮問がありました大町市第5次総合計画後期基本計画について、5回にわたり審議会を開催し慎重な審議を重ねた結果、次の意見を付して別添のとおり答申します。

記

- 1 市の将来像「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」の実現に向け、本市の資源 を最大限活用しながら、まちの魅力を向上させるよう各種事業を着実に展開し、それ ぞれの施策目標の達成に向けて最善の努力をいただきたい。
- 2 人口減少や経済・社会情勢の悪化等、環境が大きく変化するなかで、持続可能なまちであり続けるため、常に問題意識を持ち、これまでのやり方にとらわれない新しい発想をもって、様々な課題の解決に向けて果敢に挑戦していただきたい。
- 3 総合計画の進捗状況を的確に把握し、行政外部を含めた効果的な評価・検証を行い、時代の変化に柔軟に対応するよう進行管理に努めていただきたい。
- **4** 市民と目標を共有し連携してまちづくりに取り組むことができるよう総合計画の具現化や計画に基づく実施にあたっては、市民意見が十分反映されるよう配慮いただきたい。

大町市総合計画審議会における第5次総合計画の審議状況

1 経緯

大町市総合計画審議会(以下「審議会」という。)は、令和3年8月26日付け3企第126号で大町市長から諮問がありました大町市第5次総合計画後期基本計画の策定について、5回にわたり審議会を開催し慎重な審議を行いました。

2 委員会名簿

 会長前川浩一 有識者

 副会長 井内 猛男 大町商工会議所

委員 小野 壽太郎 大北医師会

委員中村勝彦 大町市社会福祉協議会

委員中山 晴隆 大町市教育委員会

委員 北澤 伸夫 大町市連合自治会

委員 中村 勝 大北農業協同組合

委員降簱和幸 大町市観光協会

委員 黒田 知子 大町市女性団体連絡協議会

委員 髙山 典和 北アルプス青年会議所

委員 縣 亮太 大北地区労働者福祉協議会

委員 岑村 修司 有識者

委員 渡辺 寛 公募委員

委員 大日方 三郎 公募委員

委員 梅田 敏男 公募委員

3 審議経過

令和3年

8月26日 第1回審議会

第5次総合計画後期基本計画策定の諮問

後期基本計画の策定方針、前期基本計画の評価について

9月29日 第2回審議会

過疎地域持続的発展計画の策定について

12月27日 第3回審議会

第5次総合計画後期基本計画(素案)について

令和4年

1月21日 第4回審議会

第5次総合計画 後期基本計画(素案)について

1月31日 第5回審議会

第5次総合計画後期基本計画(案)及び答申(案)について

2月8日 第5次総合計画後期基本計画の答申

4 審議方法

第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、前期基本計画の庁内評価を基 に、課題の整理と評価を行い、その上で、第5次総合計画後期基本計画につい て議論を深めました。

【用語解説】

≪あ行≫

◆アーティスト・イン・レジデンス

国内外から招へいする芸術家が滞在中に作品の制作 や展示等の活動を行うことやそれを支援する取組。

◆青色回転灯車両

自主防犯パトロールを行うための青色の回転灯を装備した自動車。

◆ 空き家バンク

空き家の有効活用を通して、定住を促進し地域の活性化を図るため、空き家物件情報をホームページ上などで提供する仕組み。

◆アセットマネジメント

長期的な視点でライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に資産を管理運営すること。

◆アルプス囲碁村

囲碁を通じて人と人との交流を深め、心豊かに生きる まちづくりの実現を図ろうとするもの。

◆アルプスの家

不登校児童生徒を対象に集団適応指導、学習指導、 教育相談等学校復帰に向けての指導や支援を行う 「中間教室」。

◆アンテナショップ

企業や自治体などが自社(当該地方)の製品の紹介 や消費者の反応を見ることを目的として開設する店 舗。自治体では、主に首都圏におかれ、特産品の直売 所やギャラリー、観光情報コーナーなども備えられて おり、地方出身者の必需品の買出し、首都圏在住者の 購買等に利用される。

◆アンバサダー

広報活動を行う人。大使、使節。

◆インバウンド

外から中へ入り込んでいくこと。観光では、海外から の旅行者が日本国内を訪問する旅行のこと。

◆おおまぴょん

市獣カモシカをモチーフにし、北アルプスと豊かで清らかな水をイメージした大町市のキャラクター。

≪か行≫

◆ 外国語指導助手 (ALT)

外国語の発音や国際理解教育の向上を目的に小中高校に配置される外国語指導助手。

◆介護保険

認知症や寝たきりなど介護が必要な高齢者について これまで主に家族が抱えてきた介護の負担や不安 を、社会保険の仕組みによって社会全体で支える制 度。

◆ 外来魚

「種、亜種、またはそれ以下の分類群で、その自然分布域と分散能力域の範囲外に生息・成育するもの」で、人間によって意図的、非意図的あるいは直接的間接的に導入された生物を外来種と言い、その中で魚類を外来魚と呼ぶ。

◆核家族

ひと組の夫婦とその子どもからなる家族。家族の基礎単位とされる。

◆鹿島槍ヶ岳カクネ里雪渓

鹿島槍ケ岳北峰の北面直下にあるカクネ里と呼ばれ カール地形のU字形の谷部にある雪渓で、国内4例 目、長野県初の現存氷河の可能性。

◆合併処理浄化槽

単独浄化槽は、し尿のみの処理であるのに対して、合併処理浄化槽はし尿や生活雑排水も含め処理する浄化槽。

◆カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

◆環境保全型農業

農業や化学肥料にたよらない環境負荷の軽減に配慮 した持続可能な農業。

◆幹線道路

主要な道筋となる道路。

◆北アルプス国際芸術祭

総合ディレクターに北川フラム氏を迎え、土地固有の生活文化を表現する「食」と、地域の魅力を再発見する「アート」の力によって、北アルプス山麓の地域資源を世界へ発信する取組み。

◆北アルプス連携自立圏

人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して 快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活 圏の形成に協力して取り組むため、2016年3月に地 方自治法の連携協約を池田町、松川村、白馬村、小谷 村と締結し、連携協約に基づく新たな連携施策を実 施し、人口流出を食い止めるミニダム機能を目指す取 組。連携協約による市町村のみの形成は全国初。

◆キャッシュレス決済

クレジットカード、電子マネーやスマートフォン決裁など、 お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。

◆キャリア教育

子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てることを目的として行う教育。

◆共生

異種の生物が同じ所に住み、互いに利害を共にしている社会。

◆ 行政改革

行政機関の組織や機能を改革すること。主に、財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の簡素合理化、 事務の効率化、職員数や給与の適正化などの形で行われる。

◆ 行政懇談会

団体・グループ程度の参集範囲で行う、市民と行政の ミニ集会。

◆ 行政評価

行政(市,県,国など)が行っている様々な事業が効果的に行われているかを常時点検し、改善するもの。

◆協働

複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合 わせてする活動。

◆きらりおおまちサンプラン

子どもたちの健やかな成長を願って、「こころづくり」 「からだづくり」「リズムづくり」のサンプランにより、 親子でより良い生活習慣づくりに取組むための計画。

◆グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を 環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業 に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済 活動全体を変えていく可能性を持っている。

◆ケーブルテレビ

通信ケーブルを媒体とするテレビ。多チャンネルの番組、インターネットサービスなど、様々なサービスに利用されている。

◆元気アップ運動

市内小中学校等で行われている持久走などを中心とした体力向上の取組の一つ。

◆広域連合

広域的な事務や各市町村が単独で行うことが難しい 高度な事務などを処理するための広域行政組織。

◆公共下水道

市街地の下水を排除又は処理するために市が管理する下水道で終末処理場を有する施設。

◆工場等誘致振興条例

市内に工場等を新設、移設又は増設する者に対して 必要な助成及び優遇措置を行うための条例。

◆交流人口

互いに行き来する人の数。交流人口には観光、学習、 コンベンションなどの交流の数となる。

◆国営アルプスあづみの公園

国営公園とは、広域的リクレーション需要に対応するため、国が整備・管理する都市公園で日本全国に17箇所がある。アルプスあづみの公園は、「自然と文化に抱かれた、豊かな自由時間活動の実現」を基本テーマに整備された国営公園で、整備地区は「大町・松川地区」と、「堀金・穂高地区」の2つとなっている。

◆国際理解教育

互いの文化や考え方を知ることで双方の「違い」を理解し、相手を尊重することで相互理解の態度を養う教育のこと。

◆国土強靭化地域計画

これまでの災害から得られた教訓を活かし、いかなる 自然災害等が発生しても機能不全に陥らず、速やかな 復旧・復興を可能にする「強靱な地域」をつくるため の指針。

◆国立社会保障·人口問題研究所

人口研究・社会保障研究や、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、国民の福祉の向上に寄与することを目的とした厚生労働省の施設等機関。

◆子育て支援センター

子育て相談、子育てサークル育成などを中心に子育て 支援事業を進める拠点。

◆コミュニティ

地域共同社会。生活の場において、市民として自主性 と責任を自覚した個人及び家庭を構成団体として、地 域性と各種の共通目的を持った開放的でしかも構成 員相互に信頼感のある集団。

◆コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、 学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しな がら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある 学校づくり」を進める仕組み。コミュニティ・スクール には保護者や地域住民などから構成される学校運営 協議会や学校運営員会が設けられ、学校運営の基本 方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取組と共に、学校支援ボランティアによる活動が行なわれている。

◆コンパクト

無駄を省いて小さくまとめてあるさま。簡潔な。

◆コンパクトシティ

立地適正化計画の策定により、住宅を集約する居住 誘導区域と、店舗や福祉施設を集約する都市機能誘 導区域を設定し、効率的なまちづくりを目指す都市政 策のこと。

≪さ行≫

◆災害時要援護者

高齢者や障がい者など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な者のこと。

◆債権管理条例

市税をはじめ、各種の保険料や使用料など多くの債権は、その取扱いに関する法令も多岐にわたることから、債権の位置づけを明確にし、その取扱方法を統一化する条例。

◆再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など 一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、 資源が枯渇しないエネルギー。

◆サイクルツーリズム

自転車を活用した観光交流振興のこと。

◆里山

人と自然が深く関わり合いながら形成されてきた身近な環境。人と自然の共生を目指す人の居住地に近い 川。

◆サポーター

支持者。後援者。

◆山岳エコツーリズム

山岳の自然環境や文化、歴史等の魅力を観光の対象 としながら、山岳環境の保全と持続可能性を考慮す る旅行。

◆山村留学

1976年に現在の旧八坂村ではじまった自然教育体験活動のこと。現在では様々な形態、実施団体のもとで教育活動が行われている。

◆資源循環型社会

限りある資源を効率的に利用しながら再生産を行って、資源を持続可能な形で循環させながら利用していく社会。

◆指定管理者制度

公の施設の管理運営について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図ることで、施設の設置の目的を効果的に達成するための制度。

◆指定文化財

文化財保護法等で、保護の対象とされるもの。

◆児童センター

市内の18歳未満のすべての子どもを対象として、学習や遊びの場を提供。年末年始以外毎日開館。

◆市民農園

一般にサラリーマンなどの都市住民がレクレーション 目的などで、小面積の農地を利用して野菜や花などを 育てるための農園。

◆市民バス

コミュニティバス。路線バスの廃止に伴う代替や地域 を循環するバスで市が事業主体となって運行し、利用 者に運賃を負担させるバス。

◆社会福祉協議会

主に社会福祉事業の総合的企画、連絡、調整を行う 民間社会福祉法人であり、近年は介護保険事業者と しての役割も大きくなってきている。

◆住民支え合いマップ

住宅地図上に災害時に高齢者や障がい者などで避難 行動に支援が必要となる方々、いわゆる「要援護者」 や、要援護者を支援する「支援者」、避難所、医療機 関などの地域の資源や危険箇所などの情報を記載す ることにより、災害時に要援護者の安否確認、避難や 支援を迅速に行うための活用する地図。

◆集落営農

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域の農家が、農業生産を共同で育むことを目的としている。

◆樹種転換

松くい虫の拡大防止のため、植生の遷移も考慮しつ つ、広葉樹等他の樹種への移行を図ること。

◆ 循環型社会

製品等が廃棄物等になることを抑制したり、循環的な利用が行われない資源については、適正な処分が確保され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

◆生涯学習

生活や職業能力の向上、自己の充実をめざし各人が 自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手 段・方法を選んで、生涯を通じて行う学習。

◆ 少子高齢社会

出生率の低下等により、子どもや若者が少なくなるとともに、総人口に占める老年人口の比率が高まっている社会。

◆ 小地域福祉ネットワーク

住民同士が網の目のように連絡・連携しながら、お互いの生活を支え合っていく活動。

◆小中一貫·小中連携教育

初等教育(小学校で行なわれている教育)と前期中 等教育(中学校で行なわれている教育)の課程を調整 し、一貫性を持たせた体系的な教育学校制度。

◆食育

さまざまな経験を通して、食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。

食育基本法では、生涯にわたって健全な心身を培い、 豊かな人間性を育むことを目的としている。

◆シビックプライド

地域への愛着や誇りを持ち、地域のために自ら関わっていこうとする気持ちのこと。

◆ 新エネルギー

非化石エネルギーのうち、太陽光発電や風力発電など、技術的には実用段階であるが、経済的な理由から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー源のこと。

◆新改革プラン

市立大町総合病院における適切な医療体制の再構築と経営改善に取組むための計画。

◆人権教育及び人権啓発に関する基本方針

市が今後の人権諸施策を推進するための目指す方向性となすべきことを明示するとともに、一人ひとりが平等で尊重される社会の形成の具体的な方策を示したもの。

◆人生会議 (ACP)

もしもの時のために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと。ACP(アドバンス・ケア・プランニング)と同意語。

◆新わい化

りんごの栽培等において、接ぎ木した穂木の成長を押さえる性質を持ったわい性台木を利用して、わざと木の高さを小さく栽培する方法。

◆スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専

門家の職業名、および当該の任に就く者。(学校カウンセラーと呼ばれることもある。)

◆スクールソーシャルワーカー

ソーシャルワーカーとは、福祉相談業務に従事する福 祉職専門家であり、スクールソーシャルワーカーは、そ の中で教育機関において当該の任に就く者。

(児童相談所を始めとした行政機関などの連携環境の構築、保護者の生活面などで、特に重大な困難や福祉的援助の必要性が認められる家庭への自立支援相談等が職務内容となる。)

◆ストックマネジメント

施設の機能診断に基づいた機能保全対策により、施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための取組み。

◆生活支援コーディネーター

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、NPO、民間事業者、地域住民等の参画による関係者間のネットワークの構築や地域資源情報等の共有、地域課題に関する協議等をコーディネートし、地域の支えあい体制づくりを支援する等、住民に寄り添いながらその活動を支援していく者。

◆生活保護制度

国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

◆牛熊系

ある地域に生息するすべての生物群集と、それを取り 巻く環境とを包括した全体。

◆成年後見支援センター

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって、判断能力が十分でない方を対象に、家庭裁判所が選んだ援助者が、本人のために活動し、財産と生活を守る成年後見制度に関し、総合的な相談等を行う機関。

◆セキュリティ

安全、また、保安、防犯、防犯装置。

◆ セーフティネット

万一の事態に備えて整えておく、最低限の生活保障や社会保険などの仕組み。

◆ゼロカーボンシティ

2050年にCO2 (二酸化炭素) 排出量を実質ゼロにすることを表明した地方自治体のこと。

◆創業支援協議会

行政や商工団体、金融機関から構成された創業支援

のための組織。

≪た行≫

◆滞在型観光

1箇所に滞在し静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しむ観光の形態。

◆大北圏域自立相談支援センター

身体、知的、精神の3障がいの相談をワンストップで 対応出来る、利用者の使いやすい総合相談窓口とし て、様々なニーズに対応し安心できる日常生活をサポートする機関。

◆男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

◆地域高規格道路

高速道路(高規格幹線道路)と連携して、広い範囲の地域を結ぶ道路。概ね60km/h以上のサービス速度を確保できるように、車線の数や交差形状などの構造要件が定められている。工事の早期供用やコストの削減などの観点から平成15年に要件が緩和され、既存の道路の一部を使用することも可能とされた。

◆地域コーディネーター

地域に開かれた信頼される学校づくりを行うため、学校の支援要望の把握や、地域との連絡調整等を行うコーディネーターのこと。

◆地域コミュニティ

地域と結びつきが強い共同体又は共同社会。

◆地域商品券

子育て支援・定住の促進と地域の活性化を図るため、 子育て世代 (3歳児・小学生入学児童をもつ) の者・I Uターン者・新婚者・消防団員加入斡旋者を対象に贈 呈する市内商店等で使える商品券。

◆地域ブランド

自然、歴史、文化、産業など地域の資源を効果的に活用しながら、市全体をブランド化することにより、知名度を高めるとともに地域経済の活性化をめざすもの。

◆地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、住まい、医療、介護予防、生

活支援を一体的に提供する態勢。

◆地域防災活動リーダー

大規模災害時には、隣接住民の先頭に立って初期消火救出救護活動を行い、平常時には地域で、防災点検・防災啓発を行い、いつ災害が発生しても応できるよう防災訓練を繰り返し行う地域のリーダー。

◆地球温暖化

地球の気温が1960年頃から上昇し始め、80年以降上げ幅が一段と大きくなり、世界各地で異常気象の発生が目立つようになった現象。

◆地産地消

地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

◆地方交付税

国税である所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ 税の一定割合をその総額とし、地方公共団体が、等し く合理的かつ妥当な水準で自主的にその事務を遂行 できるよう国が交付する税。

◆大町市人口ビジョン

大町市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と 人口の将来展望を提示するもの。

◆地方独立行政法人

その地域において確実に実施される必要のある事務・事業のうち、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがあるものを効率的・効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人。

◆地方創生総合戦略

人口減少や地域経済縮小の流れの中、安定した雇用の実現や新規雇用の創出、移住定住等を促進し、地域を活性化するため、国の指針に基づき各市町村が策定する戦略。

◆超高精細放送 (4K、8K)

より鮮明な映像を実現したテレビジョン放送で、表現力が飛躍的に高まり、シーンの臨場感や奥行き感などを視聴者に伝えることができる。

◆定住促進アドバイザー

移住希望者へ、生活環境や人情・地域の様子などについてアドバイスを行うなど、移住・定住相談に対応する者。

◆定住促進協働会議

行政だけでなく、商工・観光団体、各自治会といった 公共的団体、不動産業者、金融機関等からなる、移住 定住を促進するための会議。

◆ デジタルプロモーション

インターネットやSNS等を活用したプロモーション のこと。

◆ テレワーク

ICT (情報通信技術) を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。 勤務場所により、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務に大きく分類される。

◆同報系防災行政無線

屋外拡声器や戸別受信機を介して、市町村役場から 住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を 伝えるシステム。

◆特色ある学校づくり

学校が行う創意工夫した独自の教育活動。

◆都市計画

都市内の土地利用・交通・緑地・防災・公共施設の整備などについての計画。能率的で、住民の健康で文化的な生活を確保することを目的とする計画。

≪な行≫

◆長野県地方税滞納整理機構

県内全ての市町村と県が協力して、大口・徴収困難な 滞納事案を専門的に処理する広域連合。

◆二次救急医療提供

入院や手術を要する症例に対する医療であり、いくつかの病院が当番日を決めて救急医療を行う病院群輪番制や、共同利用型病院方式がある。

◆日本型直接支払事業

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減するため、地域の共同活動や営農活動等に対しての支援制度。

◆認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の 両方の良さを併せ持っている施設。

◆認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、市が策定した基本構想に沿った農業経営改善計画を作成し、認定を 受けた農業者。

◆ネットワーク

複数のコンピューターを結び、データなどを共有し、 情報処理の効率を図るシステム。又は、個々の人のつ ながり。特に、情報の交換を行うグループ。

◆ ネットワークシステム

コンピューターネットワークで、コンピューターを有機的に運用できるようにしたシステム。

◆農業集落排水施設

農業用排水の水質保全と生活環境の改善を図り、公 共用水域の水質保全に寄与するために行なう農業集 落の下水施設。

◆農業法人化

農業の合理化や継続性について利点を生かして、稲作のような土地利用型農業をはじめ、施設園芸、畜産など、農業を営む法人形態とすること。

◆農地中間管理機構

地域内の農地を借り受けて、法人経営や企業等の担い手への農地集積・集約化に配慮して貸し付ける農 地再配分スキームを確立するため設立された法人。

◆農地流動化

農地の売買や貸借を盛んにすること。

≪は行≫

◆発達障がい

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。

◆パブリックコメント

行政が施策、制度を決定する際に、住民の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組み。

◆人・農地プラン

5年後、10年後の地域農業の維持・発展を見据えて地域が抱える人と農地の問題を図るため、今後の地域の経営体や、将来の農地のあり方などをまとめた計画。

◆ファミリー・サポート・センター

育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員 となり、育児や介護について助け合う会員組織。

◆ブックスタート

O歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃんと絵本 を楽しむ体験」をプレゼントする活動。

◆ブランド

銘柄、商標。

◆ふるさと きのう・きょう・あした

教育委員会が編集した、児童が郷土学習をするため の副読本。

◆ふるさと納税制度

ふるさとに対して、貢献または応援したい納税者の思

いを実現するため、応援したい自治体に対して寄附を行った場合、一定のルールにより税を控除する仕組み。

◆ ふるさとワーキングホリデー

都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて 収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場など を通じて地域での暮らしを体感する取組み。

放課後子ども教室

地域住民の協力を得て、学校等を活用し、子どもたち の居場所を確保して、放課後や週末における様々な 体験活動や地域住民との交流活動等を支援する取組 み。

◆放課後児童クラブ

就労等のため、放課後に保護者が不在となる家庭の 児童に対し、遊びや集団生活を提供する取組み。

◆ポケットパーク

道路整備や交差点の改良によって生まれたスペース に、ベンチを置くなどして作った小さな公園。

◆ボランティア

自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動を する人。

≪ま行≫

◆マイナンバーカード

本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるICカード。

◆まち・ひと・しごと創生法

少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するための法律。

◆松本糸魚川連絡道路

長野県松本地域と新潟県糸魚川地域を結ぶ延長約100キロ(うち長野県内は80キロ)の地域高規格道路であり、長野自動車道などの高規格道路と一体となり、広域的な高速ネットワークの形成と、県外との交流拡大や地域の連携を担う道路。

◆マニュアル

作業の手順などを体系的にまとめたもの。

◆みどりの少年団

少年・少女が「緑を愛し」、「緑を守り」、「緑を育てる 心を養う」ことを目的に全国に結成されている団体。

◆民生児童委員

行政と住民をつなぐパイプ役であり、福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力することが主要な任務。県知事が推薦し、厚生労働大臣が委嘱する人。

◆メンタルヘルス

精神面の健康状態のこと。

◆メンドシーノ姉妹都市

メンドシーノは、アメリカ合衆国カリフォルニア州のサンフランシスコから太平洋沿いに約250km北の西海岸に位置。人口は約1500人。旧美麻村と、1980年に国際姉妹村を締結して以降、相互訪問などの交流を進めている。

◆木質系バイオマスエネルギー

再生可能な生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)のうち、間伐材や端材など木質系資源を燃料とするもの。

◆ モンキードック

山間地の農作物に被害をもたらすサルを追い返す 犬。長野県大町市が2005年度に、全国で初めて導 入。

≪や行≫

◆ユニバーサルデザイン

まちづくりや商品のデザインなどについて、能力あるいは障がいのレベルにかかわらず、すべての人々が利用しやすいデザインを最初から取り入れる方法。

◆用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一つ。都市の環境保全・利用価値向上のため、建築物の用地を地域別に制限する。概ね、住居地域、商業地域、工業地域などに分けられる。

≪ら行≫

◆リーダーバンク

様々な知識・技術・豊富な経験を持つ人を指導者として登録し、学習活動時の情報として提供する制度。

◆リサイクル

廃棄物や不用物を回収・再生し、再資源化、再利用すること。

◆レッドリスト(絶滅危惧種)

絶滅のおそれのある野生生物の種・植物群落または 個体群のリスト。

◆6次産業化

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す、また、この

ような経営の多角化を6次産業化と呼ぶ。

≪わ行≫

◆ ワークライフバランス

仕事と生活を両立させること。特に、それを実現させ るための企業の施策。

◆ ワーケーション

「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、 普段の職場と異なるリゾート地や観光地で働きなが ら休暇を取ること。あるいは休暇と併用し、旅先で業 務を組み合わせる滞在のこと。

≪アルファベット≫

◆ A I

Artificial Intelligence (アーティフィシャル・インテリジェンス) の略で人工知能のこと。

DMO

Destination Management/Marketing Organization (デスティネーション・マネージメント/マーケティング・オーガニゼーション) の略で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを行うための法人のこと。

◆ DX

Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略で、デジタル技術により社会システムやビジネスモデルを変革すること。

◆ I ターン

県外に生まれ育って就職している人が、地方に移り就職、定住すること。

◆ICT

Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

◆ I oT

Internet of Things (インターネット・オブ・シングス) の略。家電や車などあらゆるモノがインターネットに接続され、人間の手を介することなく高度なサービスが提供される状況や技術のこと。

◆ I Tリテラシー

高度情報化社会のなかで、情報を主体的に読み解く 能力や、メディアの特性を理解する能力のこと。

◆ LGBT

Lesbian (レズビアン、女性の同性愛者)、Gay (ゲイ、

男性の同性愛者)、Bisexual (バイセクシャル、両性 愛者)、Transgender (トランスジェンダー、心と出生 時の性別が一致しない人) のアルファベットの頭文字 をとった言葉で性の多様性を表す言葉。

◆NPO

Nonprofit organization (ノンプロフィット・オーガニゼーション) の略で、営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体 (非営利組織) の総称。わが国においては、1998年に特定非営利活動促進法が施行され、社会を支える重要な役割を担っている。

◆ PDCAサイクル

計画をたて(Plan)、実行し(Do)、その評価 (Check)に基づいて改善(Action)を行う、という 工程を継続的に繰り返す仕組み。

◆PPP

Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ) の略で、公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みのこと。

◆ RPA

Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略で、ソフトウェアロボットを使って、コンピューターを使ったデスクワークなどの業務を自動化する技術のこと。

◆Uターン

一度市外に転出した人が、出身地に帰って就職、定住すること。

♦SNS

Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネット等を利用したサービスのこと。

Society5.0

テクノロジーによってオンライン空間と現実世界をつなぎ、さまざまな社会問題を解決し、人々が暮らしやすい社会を目指す考え方。

◆SDGs

2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発目標」のことで、途上国の問題だけでなく、地球環境や都市、雇用、格差問題の解決など、先進国にも関係する広範な目標のこと。

大町市第5次総合計画 後期基本計画

令和4年3月発行

編集発行 大町市総務部企画財政課

〒398-8601

長野県大町市大町3887 TEL: 0261-22-0420

大町市ホームページアドレス https://www.city.omachi.nagano.jp/

SUSTAINABLE GEALS DEVELOPMENT GEALS

長野県大町市はSDGs未来都市です

◆SDGsって何?

SDGsとは、2015年に国連に加盟する139ヵ国が合意して定められた世界共通の持続可能な開発目標です。

世界中が持続可能な開発の実現に向けて、2030年までに「みんなで助けあい、未来に良い環境や社会を引き継いでいく」ため、17の目標の達成を目指しています。

Sustainable Development Goalsの頭文字をとって「SDGs」と表記されます。



































◆私たちの身近なSDGsの取組み

世界の目標というと遠い世界のことのように感じてしまいますが、まずは、それぞれが関心を持ち、理解することが大切です。目標が17もありますので、どれか興味を持ったものがあったら、是非自分で調べて学校や家庭で話題にしてみてください。みんなで考え、そして身近なことから行動してみましょう。



5 ジェンダー平等を実現しよう

- 家事を平等に分担する
- 役員決めなどの時、男女のバランスを考える



6 安全な水とトイレを世界中に

- 水道の蛇口をこまめに止める
- 風呂水を散水や洗濯に再利用する



8 働きがいも経済成長も

- 残業をしない、休暇をきちんとる
- 地元の商店で地元のものを買う



11 住み続けられるまちづくりを

- 家具の転倒防止やの防災グッズを準備する
- 地域の清掃・防災活動などに参加する



12 つくる責任 つかう責任

- マイバッグ、マイボトルを使う
- 食べ残しをしない、余った食材を利用する



13 気候変動に具体的な対策を

- 照明をこまめに消すなど、電気を節約する
- CO2の排出の少ない交通手段を使う

編集発行 大町市総務部企画財政課

〒398-8601 長野県大町市大町 3887 TEL: 0261-22-0420(代表) FAX: 0261-23-4304

E-mail: kikaku@city.omachi.nagano.jp URL: https://www.city.omachi.nagano.jp/

[R4.3]